

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和6年3月7日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

3月7日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査の審査-----	3
補足説明（生活環境部長、保健福祉部長、生活環境部理事）	
質疑（三好俊範委員、福住礼子委員、森西正委員）	
散会の宣告-----	69

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和6年3月7日(木) 午前10時 4分 開会
午後 4時57分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 増永和起 副委員長 光好博幸 委員 福住礼子
委員 水谷毅 委員 森西正 委員 三好俊範

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
生活環境部長 吉田量治 保健福祉部長 松方和彦
生活環境部理事 西川聡 保健福祉部次長 谷内田修
生活環境部副理事兼自治振興課長 川本勝也
同部副理事兼産業振興課参事 山下聡
保健福祉部副理事兼生活支援課長 木下伸記
産業振興課長 鈴木誠 市民課長 森口雅志
文化スポーツ課長 妹尾智行 環境政策課長 菰原知宏
環境業務課長 三浦佳明 保健福祉課長 浅尾耕一郎
高齢介護課長 細井隆昭 障害福祉課長 小西仁
国保年金課長 畑原陽介 高齢介護課参事 辻亮輔

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局副主査 濱野淳

1. 審査案件

議案1号 令和6年度摂津市一般会計予算所管分
議案9号 令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)所管分

(午前10時4分 開会)

○増永和起委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、本会議に引き続きまして、民生常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、令和6年度摂津市の一般会計予算所管分ほか15件についてご審査を賜ります。

何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○増永和起委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、三好俊範委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時5分 休憩)

(午前10時6分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について補足説明を求めます。

吉田生活環境部長。

○吉田生活環境部長 議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算のうち、環境業務課を除く、生活環境部に係ります主な事項につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目

1総務使用料は、コミュニティプラザや別府コミュニティセンター、文化ホールなどの使用料でございます。

目3衛生使用料は、斎場使用料及び葬儀会館使用料などでございます。

32ページ、項2手数料、目1総務手数料は、戸籍手数料、住民票手数料及び印鑑証明手数料などでございます。

目2衛生手数料は、狂犬病予防注射済票交付手数料及びし尿処理手数料などでございます。

36ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち、戸籍住民基本台帳費補助金は、個人番号カード交付事務などに係る補助金でございます。

38ページ、目3衛生費国庫補助金のうち、環境衛生費補助金は外来生物の防除などに係る補助金でございます。

目4土木費国庫補助金のうち、都市計画費補助金、都市構造再編集集中支援事業補助金は、コミュニティセンター建設に伴う実施設計及び土地購入費に係る補助金でございます。

40ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、中長期在留者に係る住居地届出等事務に係る委託金でございます。

44ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち、権限移譲交付金は、NPO法人の設立認証等及び旅券発給事務の権限移譲に係る交付金でございます。

46ページ、目3衛生費府補助金は、所有者不明動物死体処理交付金、公害対策及び浄化槽の設置等に関する事務に対する権限移譲交付金でございます。

目4農林水産業費府補助金は、農業委員

会に係る農業委員会交付金及び地域計画策定推進緊急対策事業補助金などがございます。

目5 商工費府補助金は、消費生活相談に係る地方消費者行政活性化交付金などがございます。

48 ページ、項3 委託金、目1 総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、人口動態調査に係る事務委託金でございます。

50 ページ、款17 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入は、摂津市商工会への建物貸付収入でございます。

52 ページ、款19 繰入金、項2 基金繰入金、目3 環境基金繰入金は、環境関連事業に対する環境基金からの繰入金でございます。

目4 墓地管理基金繰入金は、市営墓地の管理経費に充当するために繰り入れるものでございます。

54 ページ、款20 諸収入、項3 貸付金元利収入、目2 中小企業事業資金融資預託金収入は、市内の金融機関に預託しております元金収入でございます。

項4 雑入、目2 雑入は、窓口番号案内システム広告掲載料、文化ホール入場料、摂津音楽祭審査料等、市民農園利用料、南千里丘分室入居者負担金などがございます。

続きまして、歳出でございます。

78 ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目6 都市交流費は、都市及び国際交流に係る経費などがございます。

84 ページ、目13 自治振興費は、地区振興委員への報償金、摂津まつり振興会補助金、地域活性化事業補助金などがございます。

86 ページ、目14 文化振興費は、市民ルームや文化ホールの管理運営に係る指

定管理料及び芸能文化祭運営委託料、音楽祭運営委託料などがございます。

目15 コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの管理運営に係る指定管理料やパソコンサーバー等更新委託料などがございます。

88 ページ、目16 コミュニティセンター費は、別府コミュニティセンターの管理運営に係る指定管理料や（仮称）味生コミュニティセンターの実施設計に係る委託料及び建設用地の取得に係る土地購入費などがございます。

96 ページ、項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費は、戸籍住民基本台帳事務に係る経費や窓口業務の委託料などがございます。

104 ページ、項7 保健体育費、目1 保健体育総務費は、地域クラブ活動推進補助員の報酬やスポーツ推進委員活動事業に係る委員報酬などがございます。

106 ページ、目2 体育振興費は、摂津ふれあいマラソン大会やトップアスリートを招聘するアスリートスポーツ教室開催等に係る委託料及び地区市民体育祭実施に係る補助金などがございます。

目3 体育施設費は、市内体育施設の管理運営に係る指定管理料や施設修繕に係る費用などがございます。

136 ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目4 環境衛生費は、動物死体処理及び衛生害虫等の駆除に係る委託料などがございます。

目5 公害対策費は、地盤沈下1級水準測量及び水質及び大気の測定、分析、自動車騒音の分析、評価等の委託料などがございます。

138 ページ、目6 環境政策費は住宅への太陽光発電設備等の設置補助に係る省

エネ住宅支援補助金などがございます。

目7 斎場費は、斎場及び葬儀会館の管理運営に係る指定管理料や葬儀会館立体駐車場の解体に係る経費などがございます。

目8 墓地管理費は、市営墓地3か所の清掃に係る経費などがございます。

142ページ、目3 し尿処理費は、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬及び処理に係る経費などがございます。

144ページ、款5 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費は農業委員会運営に係る経費で、農業委員会委員報酬などがございます。

146ページ、目3 農業振興費は、農園管理指導委託料、農業振興会補助金及び農業祭実行委員会補助金などがございます。

148ページ、款6 商工費、項1 商工費、目2 商工振興費は、ビジネスサポートセンター業務委託料、企業立地奨励金及びスクラッチカード交付金などがございます。

150ページ、目3 消費対策費は消費生活相談ルームにおける相談業務及び消費者啓発に係る経費などがございます。

以上、令和6年度摂津市一般会計予算のうち、環境業務課を除く生活環境部に係ります歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)のうち、環境業務課を除く生活環境部に係る分につきまして、補足説明をさせていただきます。

歳入の増額補正でございますが、14ページ、款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金は、戸籍の振り仮名事業に関して、戸籍附票に振り仮名記載等をするためのシステム改修費に係る補助金でございます。

20ページ、款18 寄附金、項1 寄附金、目1 寄附金は、環境対策を用途として寄附されたものでございます。

歳出の増額補正でございますが、30ページ、款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費は、戸籍の振り仮名事業に関する戸籍附票システムの改修にかかる費用でございます。

40ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目6 環境政策費は、環境政策に係る指定寄附金などを環境基金に積み立てるものでございます。

このほか、歳入歳出ともに、決算見込みにより減額するものでございます。

以上、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)の補足説明とさせていただきます。

○増永和起委員長 松方保健福祉部長。

○松方保健福祉部長 それでは、議案第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち、保健福祉部が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。予算書28ページ、款13 分担金及び負担金、項1 負担金、目1 民生費負担金は、老人保護施設入所負担金と介護給付費負担金でございます。

30ページ、款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目2 民生使用料は、地域福祉活動支援センター用地使用料でございます。

34ページ、款15 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や介護保険低所得者保険料軽減負担金、生活保護費等負担金、36ページの障害者自立支援給付費等

負担金などがございます。

項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金は、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金と、38ページの地域生活支援事業補助金でございます。

目3 衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金と風疹対策のための予防接種事業費補助金でございます。

40ページ、項3 委託金、目2 民生費委託金は、国民年金事務委託金と中国残留邦人等支援事業委託金でございます。

42ページ、款16 府支出金、項1 府負担金、目1 民生費府負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や介護保険低所得者保険料軽減負担金、生活保護費負担金、障害者自立支援給付費等負担金などがございます。

44ページ、項2 府補助金、目2 民生費府補助金は、地域福祉・高齢者福祉交付金や地域生活支援事業補助金、重度障害者医療費補助金などがございます。

46ページ、目3 衛生費府補助金は、保険事業費補助金や自殺対策強化事業補助金、予防接種事業費補助金などがございます。

50ページ、款17 財産収入、項2 財産売払収入、目1 不動産売払収入は健都イノベーションパークに係る土地売払収入でございます。

54ページ、款20 諸収入、項4 雑入、目2 雑入は、58ページの各種検診や予防接種に係る自己負担金、生活保護費に係る返還金及び徴収金、高齢者日常生活支援利用料、重度障害者医療費返還金などがございます。

続きまして、歳出でございます。108ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費は、110ページの地域

福祉活動支援センターに係る総合管理業務委託料や社会福祉関係団体に対する補助金、広域連合市町村負担金、生活困窮者自立支援事業に係る負担金、112ページの国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の三つの特別会計への繰出金などがございます。

目2 老人福祉費は、各種高齢者福祉サービスに係る委託料やシルバー人材センターに対する補助金、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費などがございます。

目3 国民年金総務費及び114ページの日4 国民年金事務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

目5 重度障害者医療助成費は、医療費に係る助成費用などがございます。

目6 障害福祉費は、116ページのふれあいの里及びみきの路に係る運営委託料や各種障害福祉サービスに係る給付費などがございます。

130ページ、項3 生活保護費、目1 生活保護総務費は、生活保護システムに係る保守委託料などがございます。

目2 扶助費は、生活保護費でございます。

132ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費は、保健センター管理委託料や休日小児急病診療所管理委託料、三島救命救急センター負担金、産学官民連携プラットフォーム運営負担金などがございます。

目2 予防費は134ページの各種検診や予防接種に係る委託料などがございます。

以上、保健福祉部が所管しております。令和6年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)のうち、

保健福祉部に係る事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

歳入の増額補正は、14ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金の生活保護費等負担金でございます。

歳出の増額補正は38ページ、款3民生費、項3生活保護費、目2扶助費の生活保護費でございます。

このほか歳入歳出ともに、決算見込みにより減額するものでございます。

以上、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)の補足説明とさせていただきます。

○増永和起委員長 西川生活環境部理事。
○西川生活環境部理事 議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算のうち、生活環境部環境業務課に係る分につきまして、目を追って主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料は、環境センター、リサイクルプラザ及びごみ置場用地の使用料でございます。

32ページ、項2手数料、目2衛生手数料は、臨時ごみに係る一般廃棄物収集運搬処分手数料などでございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、ペットボトル拠出金や資源ごみ及び廃油の売却収入などでございます。

続きまして支出でございます。

140ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費は、作業環境測定委託料や予防接種委託料などでございます。

目2塵芥処理費は、家庭ごみ及び再生資源の収集運搬等に係る委託料のほか、一般廃棄物の広域処理に係る運営費負担金な

どでございます。

144ページ、目4環境センター費は、環境センターの解体工事発注に係る仕様書作成等業務委託料や、土壌汚染深度調査等委託料などでございます。

以上、令和6年度摂津市一般会計予算のうち、生活環境部環境業務課の所管いたします、歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)のうち、生活環境部環境業務課に係る分につきまして補足説明をさせていただきます。

40ページを御覧ください。

歳出でございます。目1清掃総務費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

目2塵芥処理費につきましては、本市の廃棄物の広域処理を行う茨木市環境衛生センターにおいて、光熱水費の値上がり及び世界的な需要の高まりによるコークス等の燃料費の急騰により、施設の運営に係る経費が大幅に上昇したため、負担金を増額するものでございます。

目4環境センター費につきましては、決算見込みによる減額をするものでございます。

以上、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算の補足説明とさせていただきます。

○増永和起委員長 補足説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 それでは質問をさせていただきます。

まず、補正予算15ページ。

国庫支出金、民生費国庫負担金の部分で、

生活困窮者自立相談支援事業費等負担金に関して、減額補正されております。その背景についてお伺いします。

続きまして、その三つ下です。生活保護費等負担金について、生活保護は負担金が増えております。歳入として増えておりますので、生活保護の申請が増えているのではないかと予測されます。そのあたりの実情を教えてください。

続きまして、17ページ、3番目、衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金についてです。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金が、1億1,300万円ほど減額補正されております。背景として、新型コロナウイルスワクチン接種を受けられる方が落ち着いてきたと思います。予想とどの程度離れていたのか、お伺いします。

続きまして、35ページ、民生費、社会福祉費です。範囲が広いので一括でお伺いします。

毎年そうだと思いますが、結構な金額が減額補正されております。いろいろな事業がある中で、需要と供給に合わせて減額補正されていると思います。この中で、市単独事業は、どういうものがあるのか。民生費の部分に関して、教えてください。

続きまして、41ページ。確認の意味を込めてお伺いします。衛生費の中の環境政策費、環境基金積立金です。1,000万円ほど積立金が上積みされております。こちらの積立額は何を基準として積み立てられるのか、お伺いします。

続きまして、その下、衛生費、先ほど答弁、説明もありましたが広域処理運営費負担金についてです。

コークスが急騰し、値段が上がったということで、石炭が2倍近く上がってしまし

て、それが要因なのかなと思います。確認の意味を込めて2億円ほどの予算は、ほぼ全て、そのコークスの急騰の部分なのか、その他支出があるのであれば、その内訳について教えてください。

また、広域化にして予算を削減していくところで、原材料の高騰で仕方がないとはいえ、金額が一気に上がった背景があります。石炭も今は値段が落ち着いているようです。今後の推移をどのように見込んでいらっしゃるのか、併せてお伺いします。

補正については、以上です。

続きまして、一般会計予算書の部分でお伺いしていきます。

25ページ。部署としては財政課になると思うのですが、関連性でお伺いします。一番上の森林環境譲与税です。1,160万円とありますが、新しくできた税で、使い方について苦慮されていた背景があると思います。環境関係のものに支出として使っているのか、確認です。お伺いします。

続きまして、31ページ。コミュニティプラザ使用料、コミュニティセンター使用料、文化ホール使用料等の市の委託している施設についてです。歳入見込みとして計上されており、それをもって予算とされていると思います。この数字はどこから持ってこられているのかお伺いします。

続きまして、33ページ、衛生手数料の部分で、飼犬登録手数料の部分です。先ほどご説明がありましたが、飼犬登録は基本的に狂犬病予防の注射をしていただくために登録していただいていると思います。昨今、核家族化も進み、一人暮らしで犬を飼われている方も増えていると予想されます。必ず予防接種を受けてもらわないといけない観点から、この登録数は実際に飼われている犬の数と、マッチしているのか

どうか、もし分かれば教えていただきたい
と思います。

続きまして、51ページ。財産収入の部分
です。利子及び配当金で、国際交流基金
利子が計上されております。利子の内容に
ついてはお伺いしないのですが、基金の運
用をされている部署として、自治振興課に
お伺いします。国際交流基金の主な使用目
的はどこにあるのか、1億円ほど積まれて
いると思います。運用目的についても併せ
て教えていただきたい。

続きまして、その下、不動産売払収入で
す。説明にもありました、健都イノベーシ
ョンパークの土地部分を売られるとのこ
とです。前の協議会のときにも、お話はし
ましたが、金額的に1平米当たり11万円
ほどで、売却される予想だと思えます。何
度も申し上げますが、宅地と準工業地域で
違うとは聞いております。その前に売られ
た健都のマンションの部分と、すごく大き
な差があります。いま一度、この金額に至
った経緯、教えていただきたい。

続きまして、予算書で聞いておきたいで
す。97ページ。戸籍住民基本台帳費、1
2番委託料、窓口業務委託料です。市民の
窓口業務を委託されているわけですが、窓
口業務委託されて長い月日が出てきた
と思います。おとし、システムも変えられ
、努力していただいて、より利便性は向
上してきたと思っております。念のため確
認です。個人的にはよくなったと感じてい
ますが、実際現場ではどのようなお声が出
ているのか。市民から、何か要望とか出て
いたりするのかも含めて、もしあれば教え
ていただきたい。

続きまして、その下にあります使用料及
び賃借料、コンビニ交付システム使用料に
ついてです。こちらも振り返りになります。

コンビニ交付ができるようになって、結構
な年月が経っております。この交付システ
ムの登録率は、現状どの程度で推移してい
るのか。教えていただきたい。

続きまして、予算概要に入ります。26
ページ、13自治振興費、摂津まつり振興
会補助事業についてです。昨年、確か70
0万円予算計上されていたと思えます。今
年に関しては100万円増額され800
万円となっております。この理由について
お教えてください。

続きまして、28ページ、市民ルームフ
ォルテ管理事業、正雀市民ルーム管理事業、
文化スポーツ課の文化ホール管理事業、次
ページのコミュニティプラザ管理事業、そ
の下のコミュニティセンター管理事業に
ついて、一括でお伺いしたいと思えます。

今回、資料請求させていただきまして、
令和4年度予算、決算報告を閲覧させてい
ただいております。その中で疑問に思った
のが、正雀市民ルームと、コミュニティセ
ンター、コミュニティプラザの人件費につ
いてです。大きな差があると思っています。

正規、非正規の違いはあるにしろ、コミ
ュニティセンターと、市民ルームで金額が
倍以上違います。こういったところ、どの
ように分析されているのか。また、一人当
たりのお給料は、どれぐらい支払われてい
るのか、教えていただきたい。

続きまして、その下、キャッシュレス決
済委託料についてです。私も昨年、要望さ
せていただきましたが、すごく早く動いて
いただいて、大変感謝しております。

前にも申し上げたとおり、予約システム
でせつかくWeb予約できるのに、結局お
金を払いに現場に行かないといけない。そ
して8日以内に支払いに行かないといけ
ない。それを忘れてしまうと予約がキャン

セルされてしまう。利便性の悪さを指摘させていただきました。

その中で、キャッシュレス決済を来年度、導入していただけること、本当に感謝しております。ただ1点、キャッシュレス決済という点、電子マネーと、勘違いしていました。クレジットカード決済のみだと聞いております。電子マネー決済は、クレジットカードを持っていない方も銀行振込等で、電子マネーに入金して、決済をすることができる利便性もあります。恐らく電子マネーのほうが手数料は安いと思います。歳入の面、市民の利便性の面から見ても、電子マネー決済の検討をしていただきたいと思っております。要望としておきます。

キャッシュレス決済について聞いていきます。今まででしたら現金でしたので、予約して、例えば、台風や地震等で休館する場合、返金をされていたと思います。その返金処理の仕方が、クレジットカード会社が入ることによって、複雑化するのではないかと予測されます。返金体制について、どのような体制になるのか、お伺いしておきます。また、利用者の都合によって、日時の変更なども、今まででしたら、電話とかでスムーズにできた部分もあったと思います。そのあたり、クレジットカード会社が入るので、難しくなる可能性もあると思います。どのように変更手続きできるのか、併せて教えていただきたい。

続きまして、46ページ。先ほどの分と併せて結構です。生活困窮者自立支援事業についてです。補正で、減額理由を聞いております。来年度に関しては、どのように取り込まれていくのか。恐らく先ほどの減額部分に関しては、相談件数が減っていると予測しての質問になります。生活困窮されている方を自立させることは、すばら

しいことで、自分で自立して生活してもらえるのが一番だと思います。その件数がもし減っているのであれば、力を入れていかないといけない作業だと思います。どのような考え方で来年度進めていくのか、教えていただきたい。

続きまして、48ページ、敬老事業についてです。予算カットという言い方が正しいか分かりませんが、対象範囲を狭めたことでのどのような反響があるのか。

また、記念品の部分を、結構な金額割られています。どのようなものをお渡しされているのか。改めてお伺いします。

続きまして、その下、在日外国人高齢者福祉金支給事業についてです。先ほど補正でお聞きした、市の単独事業の部分に関わってくる内容になります。観点を変えて質問します。未執行で今まで推移していることが多いです。

補正で単独部分が何個あるかによって変わってくると思うのですが、見直しをかけていくべきじゃないかと思っております。そのあたりについて、見解をお伺いします。

続きまして、その下にあります老人クラブ活動事業についてです。代表質問で、地域コミュニティの活性化の部分で聞かさせていただきました。地域コミュニティが衰退しているという部分で、老人クラブも結構衰退してきており、加入者が年齢を重ね、しんどい部分があると聞き及んでおります。加入率は、どの程度で推移されているのか。教えていただきたい。

続きまして、その下、シルバー人材センター事業についてです。昨今、市のいろいろな事業で、シルバー人材センターにやっていただいております。ただ、1時間だけとか、2時間だけとか、そういう事業が多

く、なかなか出てきていただくこと、人材確保にも苦慮されていると聞き及んでおります。現在の状況についてお伺いします。

続きまして50ページ、51ページ、52ページの障害福祉課の部分に関してです。広域的な質問で申し訳ないです。就労支援A型事業所、就労支援B型事業所があります。B型は物すごい数が、摂津市内にあると聞いております。ただ一方、A型は、少ないと聞き及んだことがあります。需要と供給のバランスについて、どのように分析されているのか、お伺いします。

続きまして、72ページです。

環境政策課の環境基金についてです。現在、環境基金は、あまり積立金が多くありません。ゼロカーボンシティの関連性から見ても、今後、太陽光パネルを設置していくところが増えてくるのではないかと思います。そうしていくと、いつか老朽化して替えないといけないであるとか、そういう可能性も考慮しないといけないと思います。そうすると、今までの環境基金の性質と、少し性質が変わってくるのではないかと思います。どちらかという、減債基金、公共事業の積立金などの性質に近い形に変わってくると思います。

今後の、この基金の運用の仕方について、どのような考え方を持ってらっしゃるのか教えていただきたい。

続きまして、76ページ。環境業務課の部分に関して、大枠で質問させていただきます。最近、議会の中で事故があったというのはあまり聞かなくなってきました。前は、毎度のように事故がありました、これだけ賠償金払いますと、報告されてきました。昨今は減ってきたと思います。それはいいことだと思います。ただ、そのときに要望させていただいたことが一つありま

す。ごみ処理の収集車に対して、バックモニターや、安全装置を整備していくべきではないかと質問させていただいたことがあります。

その後、どのように分析されて、どのような運用をされているのか教えていただきたい。

また、市で運用されている部分と委託されている部分があると思います。委託されている部分に関しても、事故等の報告は、現状頂いたりしてるのかどうか、併せて教えていただきたい。

1回目、以上です。

○増永和起委員長 それでは、答弁を求めます。

木下副理事。

○木下保健福祉部副理事 令和5年度補正予算におけます歳入のうち、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金の減額について、まず、答弁申し上げます。

この負担金の減額の大きな要因といたしましては、メニューの一つでございます、住居確保給付金の執行額が想定よりも減少していることが最も大きなものでございます。

住居確保給付金につきましては、離職等により経済的に困窮して、住居を失うおそれのある方に対して、安定した住居の確保と、就労による自立を図る目的で給付金を支給するものでございます。今年度、その件数が大きく減っております。

具体的に言いますと、令和2年度313件、令和3年度55件、令和4年度77件となっております。令和5年度は2月まででございますが、16件となっております。

この住居確保給付金に関しましては、当初、コロナ禍における経済対策の意味合

いも非常に大きくございました。その中で、給付の限度が最大12か月となっておりますので、一定行き渡った中で、申請される方が減少していると感じております。

ただ、必要な方に情報が行き渡る努力は、今後も必要であると認識しております。市民や関係機関を含めて、様々な形でお知らせをするとともに、相談を受ける中で困っておられる状況がございましたら、利用を進めてまいりたいと考えております。

併せまして、生活困窮の今後の方向性などを含めての答弁です。歳出で、概要46ページ、今後の状況についても併せて答弁申し上げたいと思います。

この間の新規相談の推移の件数は、令和元年度166件、令和2年度783件、令和3年度627件、令和4年度352件となっております。令和5年度は、1月までで181件と減少しております。

先ほど申し上げたように、様々な経済対策として困窮が活用されておりました。それが収束してきた状況があると思っております。

生活困窮の本来の業務の在り方といたしましては、給付事業を単に行うというのではなく、福祉的ニーズの高い世帯に対して、しっかりとアセスメントを行って、社会資源を活用しながら、よりよい生活をし、自立を目指してもらおう。そのために利用者に自ら選択してもらおうことが必要であると思っております。そのような業務内容に軸足を戻すことができつつあると考えているところです。

この間、コロナ禍で集団で行う事業がなかなかできず、大半は中断せざるを得ない状況がございました。

例えば、生活保護世帯や困窮世帯の子供を対象とした学習支援事業は中断してお

りましたが、令和4年度後半から再開させてもらっております。

また、ひきこもりの方や長期間就労していない方を対象とした就労準備支援事業、こちらも今年度、再開いたしました。市内の農業法人の協力を得て、野菜の収穫体験や、餅つき体験なども含めて講座を開催し、社会の接点を持っていただくことを実施してまいりました。

また、社会福祉協議会と共同で、専門家を招いてひきこもり事例検討会を今年度、再開させてもらっております。

さらに、新規事業といたしまして、法的な課題を抱える方に対しての弁護士法律相談事業を今年度、開始いたしました。毎月、数名の方の相談に応じており、行政職員だけでは困難な専門的な知見を得ることができ、非常に役立っておると思っております。

また、市政方針にもございましたように、令和6年度から重層的支援体制の構築をスタートいたします。生活困窮事業はアウトリーチもできるとなっております。様々な機関と連携して、さらに充実した支援内容となるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、二つ目の質問で、生活保護費の補正予算における歳入歳出の増額の理由です。こちらの大きな要因としましては、秋以降、生活保護費のうち医療扶助費の伸びが当初予算で想定していた金額をかなり上回っております。そのため、出納整理期間中に支払いを行う必要のある扶助費がショートするおそれがございませぬため、増額をお願いするものでございます。

特に入院をされている方の医療費が伸びております。この傾向が一時的なものか

どうかは、判断難しいところでございます。それを見越しまして、令和6年度予算編成をさせていただきたいと思っております。

なお、代表質問でもございましたように、令和4年12月頃から生活保護の申請件数、それから保護世帯数は増加してきております。今回の補正の直接的な原因とはなっておりませんが、この保護世帯数の増加、申請件数の伸びなども令和6年度は見込んで予算編成をしているところでございます。

具体的な数字を改めて申しますと、生活保護の申請件数は、ここ数年月平均12件程度でしたけれども、令和5年1月以降は20件を超える月もございました。

令和5年1月から12月までの平均で申しますと、約17件となっております。

これに伴って生活保護世帯数も増加傾向にございます。令和4年12月は1,174世帯であったものが、令和5年12月では1,240世帯と66世帯増加しております。

要因は、社会経済状況が非常に大きいとは思っております。今後、この辺り、十分に注視していく必要があると感じております。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 新型コロナワクチン関連の質問に答弁させていただきます。

質問ございました、接種回数ですが、令和5年度は、令和5年春開始接種、それから、令和5年秋開始接種と2回の接種がございました。それぞれ対象者は春開始接種が65歳以上を基本とし、秋開始接種は、初回接種を終了した5歳以上の全ての方となっております。

今年度の予算組みといたしましては、ほ

ぼ全数の市民が受けていただいても賄えるような経費で、合計12万6,000回分を想定して予算組みを行いました。

結果は、令和6年2月末時点で合計3万810件と差がかなり出ているのが実情でございます。

この接種回数の差に伴いまして、接種体制の確保補助金の歳出ベースで申し上げますと、コールセンター委託料や予約システム使用料、この辺り、少し年度途中で縮小を行っておりますので、この分の関連経費と合わせて、今回、減額をさせていただいていること、ご理解いただきたい。

以上でございます。

○増永和起委員長 次の質問は、まとめてですか。

谷内田次長。

○谷内田保健福祉部次長 減額補正のうち扶助費の減額について市単独事業はどれかとの質問について、複数の課にまたがっておりますので、私から答弁申し上げます。

35ページの社会福祉費の扶助費のうち市単独事業として実施いたしておりますのは、在日外国人高齢者福祉金、老人はり・きゅう・マッサージ施術助成費、福祉タクシー利用助成費、この3件が市単独事業として実施しているものとなっております。

以上です。

○増永和起委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 5番目の質問でございます。環境基金積立金の増額補正に関する質問にお答えいたします。

まず、環境基金積立金につきましては、摂津市環境基金条例に基づき必要額を環境基金に積み立てるものでございます。同条例では、基金の運用から生ずる収益を、

一般会計歳入歳出予算に計上し、基金に編入することが必須とされておりますことから、令和5年度の当初予算では、基金から生ずる利益相当額として3,000円を計上しておりました。

令和5年度の年度中には指定寄附金として2社から合計12万3,553円の寄附を頂き、また財政部門との内部的な取決めとしまして、環境支援自販機設置料、資源ごみ売却収入、ペットボトル拠出金の合計決算額に応じ、上限1,000万円を基金に積み立てることとしております。

環境支援自販機設置料等につきましては、令和4年度の決算認定をもって額を確定しており、また、指定寄附は年度中は受け付けておりますことから、財政部門との協議により、このタイミングで指定寄附金と環境支援自販機設置料等の合計相当額に金利を加えた1,012万6,000円から、当初予算で計上しております3,000円を差し引きました1,012万3,000円を補正予算として計上しております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に関わります広域処理運営費負担金の増額補正につきまして、説明させていただきます。

補足説明でございましたとおり、石炭由来のコークスの増額等が主なものでございます。そのほかにつきましては、燃料費高騰に伴う光熱水費、特に電気代、それと薬品代を含む消耗品、こういったところが増の多くを占めていると考えております。

今後の推移ですが、この物価高は、ロシアのウクライナ侵攻や円安といった社会情勢、経済情勢の影響を受けております。

そのため、当面この状況が続くことでコークスや燃料費等の増が高止まりしている状況であれば、このままの推移が続くものと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 予算書25ページの森林環境譲与税の使途の質問がございましたので、私からお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、充当先の調整は財政課で行っております。過去には、味舌体育館の整備時に、主に国産木材を利用した家具の購入であったり、鳥飼銘木町で行っております銘木イベントの事業費に充当しております。

以上でございます。

○増永和起委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 予算書31ページ、コミュニティプラザ使用料とコミュニティセンター使用料で、使用料の見込みの数字は、どこからかというお問い合わせでございます。

歳入の使用料の設定につきましては、できるだけ決算の額と乖離をしないように、コロナ前の実績の数字を見ながら金額の設定をしております。

以上でございます。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 歳入の文化ホール使用料の見込みについてでございます。令和6年度400万円計上してございますが、こちらも自治振興課と同様に、できるだけ決算額と乖離がないようにということでございます。令和3年度、令和4年度、それぞれ歳入決算が400万円少しございましたので、この数字を基に歳入金額を見込んでおります。

以上でございます。

○増永和起委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 9番目の質問でございます。飼犬登録数に関する質問にお答えいたします。

犬の飼犬登録につきましては、狂犬病予防法上、飼い主が犬を取得した日から30日以内に市町村へ登録する義務がございます。

摂津市における飼犬の新規登録数は、転入者を除きまして直近3年で、令和2年度が275頭、令和3年度が268頭、令和4年度が215頭で推移しており、登録総数は令和4年度末で3,230頭となっております。

登録率についての質問でございます。登録率といった統計データは持ち合わせておりませんが、環境省が公表している犬の引取数のうち、所有者不明犬を登録のない犬とみなして計算いたしますと、令和4年度の大府下での所有者不明犬の頭数は91頭でございます。人口比率で割り出すと、摂津市では1頭に満たない割合となっております。

この数値から、登録頭数の率というのは割り出せない部分でございますが、市のホームページから犬の登録を促す啓発をしておりますので、登録率の確保、向上については進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○増永和起委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 予算書51ページの国際交流基金の使用目的ということでございました。国際交流基金は国際交流基金条例におきまして、国際交流の推進と国際理解を深めることを目的とする諸事業の財源に充てるため設置されてお

ます。

基金の額を1億円とし、基金の運用から生ずる収益は、一般会計予算に計上して、国際交流の推進と国際理解を深めることを目的とする事業に充てることとなっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 予算書の50ページ、土地売却収入のお問いでございました。

こちらは6億8,900万円計上させていただいております。摂津市の市有地でございます健都イノベーションパークにおける6,000平米の土地を売却する際の土地売却収入となっております。

この額につきましては、昨年8月に行いました不動産鑑定評価額に基づく売却基準価格として、このプロポーザルの実施要項に掲載をしている額でございます。この公募に応募される企業の提案内容等によって変動する可能性はございますが、当初予算としては、この売却基準価格として計上させていただいているものです。

以上でございます。

○増永和起委員長 森口課長。

○森口市民課長 質問順、12番目と13番目、市民課に関わります質問に答弁させていただきます。

まず、窓口委託、市民の評価や要望の件でございます。市民課の窓口委託は平成25年度から開始をしております。

現在では民間委託を実施したことで民間業者による丁寧な市民対応が市職員側にも好影響を与え、相乗効果として、市民課職員の接客レベルも向上していると感じております。

令和5年10月に委託業者が来庁者に対して行ったアンケートの結果では、50

0名ほどの回答がございました。その中で、例えば窓口での言葉遣いについて、97.6%がよい、残りの2.4%がどちらかと言えばよいと回答をされております。

また、全体の満足度に関しましても、96.2%がよい、残りの3.8%の方も、どちらかといえばよいを選択されております。

要望といたしましては、そのアンケートの中で、番号案内の発券機の場所が分かりづらいといったお声が1割弱の市民の方から上がっておりました。そのため、委託業者と協議を行い、入口から発券機までの導線を変えたり、発券機近くに掲示物を貼ったりといった工夫をさせていただきまして、市民サービスの向上に努めております。

続きまして、コンビニ交付の率でございます。まず、コンビニ交付は、平成28年2月から開始しております。コンビニ交付を利用する前提として、マイナンバーカードが必要となります。今年の1月末時点で、マイナンバーカードの交付率が78.03%となっており、おおむね5名に4名の市民の方がマイナンバーカードを保有されている状況でございます。

それに伴い、コンビニ交付件数も、年々右肩上がりです。令和3年度は合計1万891件、それが令和4年度は1万3,830件、今年度は2月末の時点で、既に昨年を超える1万6,931件となっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 予算概要26ページの摂津まつり振興会補助金が100万円増額している理由というお問い合わせがございました。摂津まつりは、これまでも

予算が厳しい中、何とか運営を行ってまいりました。令和5年の摂津まつりでは、昨今の物価高騰や人件費の上昇で大幅に事業費が増加することとなりました。

一方で、摂津まつり振興会の収入は、市の補助金だとか、構成団体の負担金、それから、企業からの協賛金が主なものとなっております。協賛金は一口1万円で、消費税が8%から10%に上がっても、一口1万円、物価上昇しても一口1万円でございます。口数を2口から一口とか、3口から二口とか、減らす企業はあっても、なかなか増やしていただく企業が少ない状況です。こういったことで、支出は上昇するけれども、収入はそれほど見込めないという中で、大変運営が厳しくなっておりますことから、市としまして今回、補助金を100万円増額するものでございます。

もちろん、摂津まつり振興会といたしましても、補助金の増額に頼るだけでなく、支出を抑制できるところは抑制し、協賛金を増やす方策も事務局として考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○増永和起委員長 吉田部長。

○吉田生活環境部長 それでは、決算概要の28ページ、コミュニティプラザやコミュニティセンター、文化ホール等で、指定管理の人件費ということで、指定管理がまたがっておりますので、私からお答えさせていただきます。

所管しております施設管理公社は、まずプロパー職員に関しては、基本的には市の職員の給料体系に準じております。また、それ以外の中高年事務職員等に関しましては、市の会計年度任用職員の給料体系に準じておるといような現状がございます。

その方々は経験年数等で人件費は一定決まっている分もごございます。ただ、施設管理公社の職員27名のうち、プロパー職員は6名で、一定経営努力もしていただいているのではないかと考えておる状況でございませぬ。

○増永和起委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 予算概要の28ページから30ページ、キャッシュレス決済です。公共施設の予約を取り消し、変更した場合のお問いでございませぬ。

予約の変更や取消しの場合は、決済サービス事業者の指定する締め日までに、取消し変更をすればお金の引き落としはありませぬ。締め日を過ぎますと、これまでどおり窓口にお越しただいで、還付の手続を行っていただき、口座振り込みで還付させていただきます流れとなります。

以上でございませぬ。

○増永和起委員長 生活困窮者は、先ほど、答弁いただきましたので、敬老事業、辻参事。

○辻高齢介護課参事 予算概要48ページ、敬老事業の見直しについてお答えいたします。

77歳の方を対象から外したことによりまして、77歳の対象者から外れたことが残念である等の意見も数件いただきましたが、見直しの趣旨を丁寧に説明いたしまして、理解をいただいたところでございませぬ。

また、贈呈するものにつきましては、敬老金、今治のタオルセットやタオルケットの贈呈を行っていたものを、令和5年度において、銘木協同組合の商品や、カタログギフトの贈呈に見直しを行いました。

続きまして、在日外国人高齢者福祉金についてお答えいたします。本福祉金につき

ましては、在日外国人で、年金制度上、老齢年金を受給できない高齢者に対して、月1万円の福祉金を支給することで、福祉の増進を図る制度でございませぬ。

実績は、現時点で支給者はおられません。平成30年度の二人の支給が最後となります。

対象者となる方が高齢に伴い、お亡くなりになることから、現時点では市内で対象となる方の見込みはございませぬ。転入により対象者が出る可能性がございませぬことから、令和6年度予算において一人分の予算を計上しております。他市においてもゼロ、あるいは少数の支給人数となっており、予算の枠を確保している状況でございませぬ。他市の状況を把握しつつ、見直しについて考えてまいりたいと考えております。

続きまして、老人クラブの加入者数、加入率の推移についてお答えいたします。過去3か年で申し上げます。令和3年度会員数2,225人、加入率は8.4%。令和4年度は2,137人、8.1%の加入率。令和5年度は1,946人、7.4%の加入率となっております。

続きまして、シルバー人材センターの会員数についてお答えいたします。令和4年度に新規加入者114人、前年度比二人増加、そして、年度末会員数は988人、前年度比61人増加となっております。

なお、最新の状況は、令和6年2月末時点で会員数935人となっております。

以上でございませぬ。

○増永和起委員長 次は障害者の件です。

小西課長。

○小西障害福祉課長 障害福祉サービスにおける就労継続支援A型とは、障害のある方へ働く機会の提供を行うとともに、一

般企業などで働くために必要なスキルの向上をサポートする障害福祉サービスでございます。

また、就労継続支援B型とは、通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である方に対して、就労の機会や生産活動等の機会の提供、また、そのほかの就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、支援を行うサービスでございます。

就労継続支援事業所の指定につきましては、府が行っており、府で指定を受けた就労継続支援A型事業所と、就労継続支援B型事業所の数を比較いたしますと、A型事業所はB型事業所の約半数となっております。

市内事業所の状況につきましては、A型事業所が5事業所、B型事業所が13事業所となっております。なお、A型事業所を利用される市民は76名、B型事業所は161名となっております。

A型事業所、B型事業所ともに不足しているというような指摘はいただいております。

以上でございます。

○増永和起委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、23番目の質問でございます。環境基金の運用に関する質問にお答えいたします。摂津市環境基金条例上、廃棄物の減量及び再資源化に関する事業、地球温暖化防止に関する事業、生活環境の保全に関する事業の財源に、この環境基金を充てることになっておりまして、今年度は温暖化対策事業、環境教育学習事業、環境美化事業に、環境基金から1,341万1,000円、総額で繰入れする予定としております。

先ほど積立てというところで1,012

万円程度とございましたけれども、過去5年間、この基金につきましては、このように繰入と積立を繰り返しながら、残額としましては、大体1億1,000万円前後で推移しているところでございます。

委員がご指摘のとおり、太陽光発電等を大規模に設置していくとなると、この1億円余りでは足りない部分があるかと思えます。我々も、できるだけイニシャルコストをかけないように、PPAであったりとかリース等、そのような工夫をしながら進めてまいりたいと思えます。必要な財源につきましては、今後、市の財政事情も考え、財政課と協議しながら適正な方法を模索していきたいと思っております。

また、太陽光パネルの廃棄につきましては問題となっておりますけど、リサイクルの動きとか、そういうところも情報収集しながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、予算概要76ページ、ごみ収集処理事業、事故に関わる質問にお答えいたします。

昨今の車につきましては、安全装備が充実してきております。近年、衝突被害軽減ブレーキや誤発進抑制装置などの先進安全装置を装備する車が増えてまいりました。

環境業務課所管のごみ収集車につきましては、安全装備といたしまして全車バックモニターを装備しております。また、前方に対するドライブレコーダーの設置も行っております。

委託業者におきます事故でございますが、事故があれば報告をいただくこととなっております。令和5年度におきましては、

1件の報告を頂いております。

以上でございます。

○増永和起委員長 それでは2回目、三好委員。

○三好俊範委員 答弁ありがとうございます。

まず、補正予算の生活困窮者自立相談支援負担金の部分に関してです。いいとするかどうかは分からないですが、様々な対応を考えてやってくださっていることは、予算の部分の説明も同時に聞かせていただいたので理解いたしました。

一方で、生活保護の部分で言うと、世帯数が増えているということで、困窮されている方が増えていると思います。

この生活困窮者自立相談支援は、ますます需要は増えてくると思います。取りこぼさないよう、お願いしたいと思います。要望としておきます。

木下副理事からお話しいただいた部分があります。昨年、ホームレスの質問をさせていただきました。そのときに、私の質問を聞いて、ホームレスの現場を見に行っていたと。そして、その後、そのホームレスの人から、「ホームレスやめたい」「施設に入りたい」と話を直接いただいて、何とか対応できたと教えていただいて本当にうれしく思いました。

やっぱり現場とか、いろんな観点を持って、次の世代の職員に引き継いでいていただきたいと思っております。要望と言っていいのかわかりませんが、よろしく願い申し上げます。1番、2番、生活保護の部分も、今ので要望としておきます。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金に関してです。12万6,000回の予想をされておりましたところ、3万810回と、大幅に少なくな

ったということで、これは受けられる方が選ぶことなので、別に問題ないと思います。

一方で、最初は、1本でも廃棄をしたら駄目だと。貴重なワクチンと、血眼になってやられていた過去があると思います。これだけ差異が出てくると、廃棄されている量は、もともと解凍しない限りは大丈夫と聞いていましたので、そこまで影響ないのかもしれませんが、念のため、どれぐらい廃棄されているのか、2回目お伺いします。

続きまして、社会福祉系に関しての補正の額に関して、市単独事業について教えていただきました。

別に、なくせとは言わないのですが、最近事業の見直し、あんまり行われていないのではないかと考えております。

これに代わる、必要とされている事業があるのではないかと考えています。執行率が低いであるとか、わざわざ毎回、補正を組んでというものに関しては、いま一度見直しをかけていただきたいと、要望したいと思います。その代わりに、また新たな財源を使って、今必要とされる場所が多岐にわたってあると思います。そちらに充てていただくなど、検証した結果、今のほうが大事だというのなら、それはそれでよいと思います。そういうところも、もう一度検討・見直しをかけていただきたい。要望としておきます。この質問を終わります。

環境基金積立金です。こちら、予算と同時にさせていただきます。要望だけです。

先ほども申しあげましたとおり、環境は最近、注目されていて、皆さんも今まであまり実務経験ないまま手探りでやっていた状況かと思えます。

ただ、その環境を整えていくのは、お金のかかる作業でもあります。そのときに、ない袖は振れないわけで、他市は結構お金

かけて部をつくっているところもあると聞いております。そこまでやれとは言いませんが、人の確保の問題もあります。だから、計画性を持って、しっかりとやっていただきたい。また、実行可能な計画をつくっていただきたいと思っております。

代表質問でしましたけど、動いている市は動いています。めちゃくちゃ急げとは言いませんが、繰り返しますが計画性を持ってやっていただきたい。よろしく願いして、この質問を終わります。

広域処理の負担金に関してです。ほぼコースだが、薬品や光熱費などそういうのもありましたということでした。今後も見通しは、立ちづらいと思えます。茨木市と一緒にあって、市単独でいろいろ決められないことがあるのかなのか、私は分かりません。ここは削減できるのに、何で、こんな使い方をしているんだろう、でも言うに言えない。そういうことがないようにだけしていただきたいと思えます。例えば、今この段階で摂津市が言わないという環境つくってしまえば、後世に至っても、摂津市、何も言わへんという雰囲気ができてしまうと思えます。しっかりと、目を光らして、言わないといけないことは言う。後の世代の責任としてでも、目を光らしていただきたい。そしてコストを、できるだけ落としていただいて、あそこにつくってよかったと思えるように、皆さんの仕事を評価されるように頑張っていたきたい。こちらから、これで終わります。

続きまして、歳入の部分に入ります。森林環境譲与税について、課が違うのに質問にお答えいただいてありがとうございます。また、環境として、木材というところに目を向けられて、味舌小の家具であるとか、銘木団地のイベントで使われている

と理解しました。

摂津市は山がないのでそういう使い方になるだろうと思えます。銘木団地のイベントは、由緒正しいものなので、本当にもっと盛り上げていただきたい、もっともっとアピールして、もう一度、あの銘木団地を復活させていただく意気込みで頑張っていたきたい。これも要望としておきます。

続きまして、コミュニティセンター等文化ホールとかも含めた、歳入に関して、どのように見込まれているのかというところで、コロナ前の実績とお答えいただきました。予算書、確かに前の予算と金額は変わらないわけです。歳入見込みの金額です。予算書の中で、一つ言っておきたいのが、一応指定管理の部分もあるとはいえ、民間委託されているわけです。別府コミュニティセンターとか、特に目標値があったわけで、それに達していないわけです。

民間委託、せっかくしているのであれば、今年は1%上げてとか、次の年は1%上げてと、目標金額に対して金額を設定して、それを達成させないといけないと思えます。

それを見込金額として歳入に入れていくべきだと私は思っております。

市職員がやっているのであれば、サービスの維持で理解できます。これは、歳入をよくしたい、ただただ収入をよくしたいという意味で言っているのではないです。人がもっともっと来てほしい。来てもらいたい、行きたいと思えるような環境を、せっかく民間委託しているのですから、つくってもらえるはずだと思います。

それが結局、収入に表れてくる。だから収入が伸びているということは、利用したいと思っている方が増えていると読み取

れると思います。なので、この予算書の収入見込みが一定というのは、私はあんまりよくないと思います。毎年毎年、試行錯誤して、今年は、これだけ増えました。だから、来年はこれだけ予算額とってもいいなと、次の年はもう1回、この目標にするというようなサイクルを作っていけないと思います。

毎年毎年これでいい、変わらなくていいでは、こういうところからも、委託業者は読み取れるのではないかと思います。これは要望としておきますが、しっかり密に連携とっていただいて、やっていっていただきたい。

続きまして、飼犬の登録件数の手数料についてです。摂津市は恐らく1頭ぐらいが未登録というお話がありました。安心しました。

狂犬病は、日本において昨今、出てきていない話です。未登録の犬に関しては、恐らく狂犬病の予防接種を受けれていないということなので、天文学的な確率かもしれませんが、その犬が、たまたま狂犬病で、外に放された場合、大変なことになります。確認の意味を込めて、聞かせていただいたのですが、1頭だけであれば、大丈夫かと思えます。

ただ、前段でお話したときに、登録されている犬が子供を産んだら、それが果たして絶対登録されているのか、難しいところもあるというお話も聞きました。

登録が義務化されていると思いますので、子供にも絶対登録してもらおう。飼い主の意識もしっかり持っていただくことを、ホームページ等で告知されているとのことですが、より一層やっていただきたい。要望としておきます。

続きまして、窓口業務委託についてです。

平成25年から開始され、悪いと言ってる人がいないということですかね。本当に素晴らしいことだと思います。摂津市役所の窓口に来る、ほとんどの市民の方は、1階の窓口しか使わないと思います。逆を言えば、摂津市の印象は1階窓口で全て決まると言ってもいいと思います。その業務が、これだけいいふうに移されているのは職員、また、委託業者も含めての努力の結果だと思います。本当に高く評価いたします。そこに甘んじずアンケートも取っていただいて、改善点、要望等も聞き取りしていただいて、さらにそれを進めていただいたというのは、本当にありがたいことだと思います。

今後も時代に合わせて、ニーズは変わってくるので、そこを今までどおりキャッチしていただいて、それをすぐ反映できるよう、やっていただきたい。ありがとうございます。要望としておきます。

コンビニ交付システムについてです。マイナンバーカードと合体したので、その部分の数値を教えてくださいました。

いろんな方が利用されていると理解いたしました。ここの利用促進が進めば窓口業務負担が減ります。それだけ職員の負担も減ると思っておりますので、進めていっていただきたい。

続きまして、国際交流基金に関してです。

国際交流に使うのは理解しますが、ほぼ動かさないお金という認識でいいでしょうか。財源を生み出すための貯金だと、利子を財源とするためにあるお金だという認識でいいですね。そこに関しては理解いたしました。

健都イノベーションパークの売却費に入ります。なかなか安い金額というところで、考えもあるとおっしゃっていました。

前回、点数が確かに2割で計算されています。売却費は、2割の持ち点を持っていると教えていただいたと思います。例えば、倍の金額を入札された方がいたとします。1平米あたり11万円で入札した人とどれだけ点数の差が出るのか教えていただきたい。2回目の質問は、そこで終わっておきます。

続きまして、摂津まつりについてです。寄附金が減ってきて、物価高の中、人件費も上がったので100万円補助を増額されましたと、おおむね理解はします。それであれば、出店者、地域の人から500円、1,000円ぐらいは取ってもいいと思います。それぐらいであれば、地域の人の出店料を上乘せしてもいいと思います。テキ屋ももう少し取ったらいいと思います。物価高で費用が上がっているのであれば、少しはお願いできると思います。出費と収入を、しっかり見直していただきたい。

1点だけ言っておきます。果たして、ほかのイベント、全て物価高で補助金上げましたかということです。他の行事は、多分上げていないと思います。

摂津まつりだけ、何で上げたのか疑問に思います。確かに、摂津市の看板イベントなので、重要性は理解します。摂津まつりの補助金が100万円上がったと聞いたときに、何でうちは上げてくれないのか、と、みんな思うと思います。

安易に、予算的に足りないから、今年は上げてよという話もあったと思います。担当課としては、それだけの考えやっと思っています。全庁的に、いろんなところでイベントされている人もいますので、そこら辺も含めて、一度、私は話をしてほしいかと思っています。

物価高は、いつになったら落ち着くか分

かりませんし、来年も足りないかもしれません。摂津まつりにだけ補助金を足していくことがないようにだけ、お願いしたいと思います。ほかのところも全部見ていただいて、均一に考えていただきたい。これも要望としておきます。

続きまして、人件費の部分に関してです。職員の基準にのっとっているのは理解しています。それにしても正雀市民ルームとかと比べると、物すごく高いと思います。規模も違うかもしれませんが、例えば、別府コミュニティセンターの利用率は20%ぐらいしかないとはいえず。シルバー人材センターの人も雇っているのに、そんなに仕事量があるのかと疑問がある中で、市民目線で言うといいお金を頂いてはると思います。

1点、確認です。資料から読み取れなかったのを教えていただきたいです。給料の部分に関して、コミュニティセンター、コミュニティプラザ、市民ルームの各施設において、残業代はどれぐらい捻出されているのか、教えていただきたいです。

すみません。キャッシュレス決済の部分、聞き取れなかったのもう1回答弁してもらっていいですか。

続きまして、敬老事業についてです。あと1年我慢したらもらえる人からしたら、なくなるのは、かなり寂しい思いをさせる部分があると思います。ただそれでも、経費的な意味合いで断行されたというのは、それだけほかに使わないといけない部分があったのだと思います。

長く生きて、それを楽しみにしている人もいらっしゃると思います。記念品は出しているか聞いてみました。これからどんどん下げていくのか、減らしていくのか、どこで線を引くか分からないですけど

も、どこかで、線は引くべきなのだろうなと思っています。なので、これは安易にやめる、やめないではなく、ここまでやめるのは考えなあかんなど計画性を持って、やっておいてほしいと思います。

最終、全部やめるのを目標にしていくのか、ほかにやるのであれば、それはそれでありだと思います。ただ、最後の目標を決めておいていただきたいと思います。終わります。

続きまして、在日外国人高齢者福祉金支給事業についてです。見直しをかけて、しっかりとやっていただきたい。

老人クラブについてです。加入率がどんどん下がってきています。憩いの場という部分で、僕も何回か見させていただいたことがあります。楽しそうにやってはるなと思いました。ただ、体が動かへんとか、そこまで行くのもしんどいとか、最近あの人出てこうへんなという会話も聞きます。それで心配になって見に行ってみようかという話もしていたりする。コミュニティーの場としては、いいと思っています。このままなくなっていくのであればこれに代わるものは、やっぱり考えていっていただかないといけないと思います。

前に1回、スーパーと連携して、買物と一緒にしてもらったらどうですかと言わせていただきました。そういうことも含めて、代替イベントを持っていくのか分からないですが、考えていただきたいと思います。老人クラブがなくなってどうしよう、このままじゃもう無理やと言うてる人も聞いたりします。その代わり、こういうことを考えてます、こういうのに参加してくださいと、今から言えるように準備しておいていただきたい。

来年の今頃には、大丈夫だと思っており

ますので、要望としておきます。

シルバー人材センターの部分に関してです。人材確保に関しては増えていると理解いたしました。

一方で、シルバー人材センターは、雇用関係ではないと聞いております。インボイス制度が始まったので、その消費税の部分を頂かないといけなくなっていると聞いております。その辺の影響について、どのように対応されたのか教えていただきたい。

続きまして、就労継続支援A型、就労継続支援B型についてです。事業所数としてはA型が5とB型が13、需要としては足りている、供給高でもない、事業所数が多過ぎることもないと確認いたしました。

1点だけ言っておきたいのが、幾ら府から認可を受けているとはいえ、悪徳業者も全国的にはあると聞いております。B型として、お給料を全然払わないところがあったりと聞いております。事業者は、増えれば増えるほど、利用者が選択できる幅が増えると思います。委託している部分もあるので、難しいところもあると思いますが、委託業者のいいところと悪いところをしっかりと見定めていただいて、委託しているところがちゃんと人を回しているのかどうか、目を光らしていただきたい。

選択肢が増えれば、合わなかったら辞めて違うところに行きたいとかそういう取捨選択が、障害のある方も自由にできます。職業選択をしっかりとできるように環境を整えていただきたいと、要望としておきます。

ごみの部分で、環境業務に関してです。バックモニターは既についているとのこと。安全装置については、まだついていないとのことでした。やっぱり安全装置

があると、勝手に止まってくれます。

やっぱりそういうのがあると、物もそうですけど、もし人だった場合、止まれるわけです。人をひいて死んでしまったら、どうしようもないわけです。もう1回検討していただきたい。

もう1点確認です。令和6年は民間の委託業者から1件、事故報告を聞いていらっしゃることは理解しました。民間の部分は、確か二人体制で見られているところが多いです。摂津市に関しては3人体制です。委託業者については、二人でもいいが、安全装置は必ずつけてもらわないといけなとか、義務化みたいなことを検討していただけたらと思います。そうでないと一人で運転していても何も文句が言えないわけです。そういう安全性を担保していただきたい。そういった事故があるのであれば、なおさらのこと、検討していただきたい。要望としておきます。

数点だけお願いいたします。

○増永和起委員長 それでは、2回目の答弁を求めます。

浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは3番目のコロナワクチンの廃棄のお問いがございました。コロナウイルスワクチンにつきましては、質問にもございました、当初の確保が困難な状況が続いた、そういうケースもございました。現在においては比較的余裕を持った供給スケジュールで国からの供給を受けております。

令和5年度の廃棄状況といたしましては、4月と5月に使用期限を迎えたワクチン2,750回分を廃棄いたしております。それから9月に、およそ2万回分のワクチン廃棄を行っております。9月の2万回分につきましては、令和5年秋開始接種で使

用するワクチンをXBB.1.5のワクチンに限定するような国の通知がございまして、その時点で、持っておいたワクチンが使用できないということで、廃棄に至ったものでございます。

ワクチンにつきましては、安定的に供給する必要がございますので、一定の余裕を持ったワクチンの確保を行っておりますけれども、一括で大量に確保するというようなことは行っておりません。現在の特例臨時接種が3月末で終了いたしますので、その3月末を過ぎて廃棄をする見込みとなっております。これは今、国からの正確な通知を待っている状況ということでご理解いただきたいと思います。

それから、健都イノベーションパークの土地のお問いでございました。ご承知のとおり昨年10月に協議会でご説明させていただきました、審査内容の審査の案ということで、買受価格に関する提案を配点2割程度、それから事業計画に関する提案を8割程度として、公募型プロポーザル方式で、現在、選考を進めております。

この配点等につきましても附属機関でございます、健都イノベーションパーク立地企業等選定委員会での審査ということで、募集要項の協議を行った上で、現在募集を、公募活動を進めておりまして、年度末には提案内容の審査に進む想定をいたしております。

お問いの中で倍額であった場合の点数の差ということでございましたけれども、現在の公募に基づきますと、100点満点で10点の差が出るということになってございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、コミ

ユニティプラザとコミュニティセンターの職員の残業代を把握しているかというお問い合わせでございます。

外郭団体とはいえ市から独立した法人でございますので、職員の労務管理に關しましては団体で行っている状況でございます。具体的な実績、金額は把握できておりませんが、施設管理公社から提出されている見積書によりますと、コミュニティプラザにつきましては、任期付職員、一人月10時間で計上されております。

それからコミュニティセンターにつきましては、月15時間で計上されている状況でございます。

続きまして、キャッシュレス決済の分でございます。答弁不足でありました。申し訳ございませんでした。

キャッシュレス決済を取り消したり変更したときの取扱いでございました。キャッシュレス決済につきましては、決済サービス事業者で、引き落としの締め日が、月々設定されておまして、その締め日までに取り消したり変更すれば、キャンセルの扱いになります。締め日を過ぎますと引き落とされますので、これまでどおり、申し訳ございませんけれども、窓口にお越しただいて、手続を行っていただき、還付等につきましても口座振り込みで行わせてもらいます。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 シルバー人材センターのインボイス制度に係る対応についてお答えいたします。

インボイス制度は令和5年10月から施行されたものでございます。

令和5年9月までは、シルバー人材センターが支払っておりました配分金に含ま

れる消費税は、仕入税額として控除されておりましたが、インボイス制度施行に伴いまして、消費税免税事業者である会員との取引について、控除が認められなくなりまして、その分を負担しなければならなくなりました。

それによりまして、センターは新たな納税コストが発生しまして、収支相償を基本とするセンターが現状の事務費率を、維持した場合には、運営困難となることが想定されました。

そのような中で、本市としまして、事務費率を改善しまして、同センターの負担増を軽減し、運営の継続を支援する対応を行っております。

具体的には、公共発注の事務費率を5%から10%へ5ポイント引き上げるものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 2回目の答弁が終了しました。

暫時休憩します。

(午前11時54分 休憩)

(午後 1時 再開)

○増永和起委員長 再開します。

それでは、休憩前に引き続き質疑を行います。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 それでは、午前中に引き続き3回目の質問をさせていただきます。ほぼ要望です。

一つ目、1点目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金に関してです。接種件数が減ってきて、廃棄が2,750回、以前ありましたと。様式が変わったので、2万回分廃棄せざるを得なかったとお聞きしました。こちらに関しては致し方ないと思います。廃棄の部分がもう少し多いの

かと個人的には想像していたので努力していただいていると思えました。

これからもいつ終わるか分かりませんが、続いていくと思います。できるだけ、廃棄のないようにやっていただきたいとお願いしておきます。この質問はこれで終わります。

健都イノベーションパークの売却費に関してです。やっぱり、安いと思います。路線価の部分で、不動産鑑定士に依頼されて出てきた金額とのことで、なかなかそこから考えを変えづらいのは理解します。例えば、味生公民館建設予定地、今回、購入予定と予算に上がっておりますけど、約2,000平米で3億円ほどです。今回6,000平米で、6億8,900万円で、言うたら味生のほうが坪単価高いわけです。

実際の路線価で言えばそういう計算なのかもしれませんが、素人目から見ても、正直岸边の方が資産価値高いような気がするところはあります。

先ほど点数の話を質問させていただきましたが、20点しか最高の配分がないので、例えばAの入札をかけたとしても、10点しか広がらないと。倍入れる方はなかなかないと思いますので、よくて1.2倍とか1.3倍で価格競争に勝ったとしても、前の協議会でも言いましたけど、点数として表れるのは数点の差しかないわけです。

健都の設置の意義としては、配点を高くするのは分からなくもないのですが、摂津市に入ってくる収入が多ければ多いほど、それだけ市民に還元できるということだと思います。そこのところをもう少しバランスを持って考えていただきたい。

味生にもちょっと触れさせていただいたんで一言だけ言わせていただきます。代

表質問でやらせていただいたんで特に多くは語りませんが、やっぱり健都と比べてもこれだけの金額は高いなと思っております。見直し含めて、考えるべきではないかと一言物申しておきます。この質問は終わります。

続きまして、コミュニティプラザとかコミュニティセンターの残業時間についてです。お尋ねしたところ、委託しているので把握してないというのが正直なところ。一応見込みという形で、コミュニティプラザは10時間、コミュニティセンターは15時間、毎月一人当たり残業されていると聞いているとのことでした。

委託しているのは、全て任せているわけではないと思います。残業時間について、どのように、何の事業、何のために必要なのか、本当にそれが必要なのかを把握されるべきだと思います。

摂津市の例で言えば、市役所の平均残業時間は、月約12時間ほどだそうです。それに比べてコミュニティセンターが3時間オーバーするほど忙しいのかと疑問に感じております。

摂津市の職員は、皆さん忙しくされていますけど、コミュニティセンターは基本的には、普通に管理業務だけです。さっきも言いましたけど掃除とかは、シルバー人材センターが雇ってやってはるので、委託費が別に上がっている部分があります。何で、それだけ業務の複雑化、長時間化する必要があるのか。そしてそのあたりどのように考えていらっしゃるのか。何か指導とかされたことがあるのかどうか、一度お伺いします。

キャッシュレス決済の委託料についてです。クレジットカードの締め日によって、返金、変更はできないとお聞きしました。

それはカード会社のことなので仕方がないと思います。ただ、申込みの部分にそのことは明記しておいていただきたい。締め日を過ぎれば返金手続を窓口でしていただかないといけない。変更手続、Q&Aの部分とか、きっちり調べたら分かるように明記しておいていただきたいと要望しておきます。

先ほども言いましたが、いろいろな電子マネーが出てきております。PayPay、d払い、Airペイなどいっぱいあります。全部とは言わなくてもいいので、今後広めていただくよう要望としておきます。

最後、シルバー人材センターのインボイス制度の影響を聞かせていただきました。やっぱり個人事業主でやっていただいていることで、インボイス制度を登録していただいて、消費税を払っていただかないといけない状況になっていると聞きました。でもそれは働いている方に負担をお願いするのではなくて、シルバー人材センターへの支払いの委託費を少し増やすことによって相殺されたと聞いております。

すごい努力されて、ありがたいことだと思う一方でインボイス制度自体は別に否定はしないのですが、そういうところに、取らないといけない制度設計は国に問題もあるのではないかと思います。

隙間産業で、ふだん人がやってくれないところ、人材が集まらないところをやっていただいている部分は大いにあると思います。

例えば学校の、登校の見守りであるとかは、1時間、2時間もやらないわけですから、収入として1日でもらえる金額は知れているわけです。そこに対して消費税求めていくのは、しんどいことだと思います。

市として努力していただいているのは

大変ありがたいです。雇用ではないと聞いていますので、個人事業主でされていると聞いております。そこら辺も一度やり方を考えていただきたい。無理なのであれば国に要望等をしていっていただきたい。

加えてもう1点要望です。特定の技術を持った方の人材確保がなかなか厳しくなっているとも聞いております。やっぱり技術職の方にはちょっとした手当とかも同時に考えていってもらって、さらに今、65歳定年で大体働く方は終わられます。60歳の方もいます。その期間が開いてしまうと、もう一回働く気になりづらい傾向があると思います。なので余暇、空いている時間を使ってでもそのまま働き続けることが習慣になってもらうことによって、健康という意味でも体を動かすことが大いに役に立つと思っております。そこら辺の声かけ、お話しをさせていただいたときに、市から手紙を出すとかは厳しいとおっしゃっていたので、広報なども利用して専門の方の確保もしっかりやっていただきたいと要望しておきます。

3回目以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。川本副理事。

○川本生活環境部副理事 施設管理公社の残業代を把握していくべきではないかと、指導しているのかというお問い合わせであったかと思えます。

残業代ですとか人件費に特化しての指導ということはやっておりませんけれども、日々、指定管理料全体の適正な執行ですとか経費の節減のお願いは行っているところでございます。

ただ、委員がおっしゃいますように、施設の運営にも、人件費は直結しますので、今後は指定管理者、施設管理公社とも協議

しながら、人件費の抑制に努めていきたいと思っております。

○増永和起委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 もう1点だけお聞きしたいです。15時間は大体どんな業務を見込まれ、把握されているのか、お伺いしたいと思います。コミュニティセンターの部分だけで結構です。

○増永和起委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 貸館業務については、夜間は、特に想定されないと思うんですけども、コミュニティプラザは貸館が中心ですけども、コミュニティセンターにつきましては公民館機能を備えているという設置目的となっており、講座の企画なんかも行っております。夜間の講座なんかもあつたりしますので、そういった講座関係で、残っているのかと。これは実際確かめたところではないんですけども、想像するに、そんな感じに思っております。

○増永和起委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

夜間講座があるのは重々理解しています。摂津市でも夜間働かされている方はいらっしゃると思います。別にその人は朝から出勤してきているわけではなくて、時差出勤されている方が多いと思います。そういったところで全然応用が利く話ではないかと思っています。

把握されていないのであれば、しっかり把握していただきたい。市民の税金を使っている話ですから、何のために使われるか分からんお金はやめていただきたい。

しっかり確認していただいて、それが本当に必要なのか、指導していただきたいと思っております。要望としておきます。

以上です。質問を終わります。

○増永和起委員長 三好俊範委員の質問が終わりました。ほかにありますか。

福住委員。

○福住礼子委員 それではよろしく願いをいたします。

まず自治振興課です。概要の28ページ、正雀市民ルーム管理事業、30ページ、コミュニティプラザ管理事業、この二つの照明器具借上料について、令和6年度にLEDに交換をされるとお聞きしております。

予算書の8ページには、令和7年から16年度までの債務負担行為も挙げられています。このあたりの関連性とLEDに交換されてその効果、どのように考えていらっしゃるかお聞きします。

それから同じく概要の28ページ、市民ルームフォルテ、正雀市民ルーム管理事業、30ページのコミュニティプラザ、コミュニティセンター管理事業、いずれもキャッシュレス決済委託料について、三好委員から質問がございました。実際の運用スケジュールをお聞きしておきます。

3番目、予算書歳入の38ページ、土木費国庫補助金、都市構造再編集中支援事業補助金、これが1億1,600万円あります。味生コミュニティセンターに係る補助だと聞いております。この補助金の中身を教えていただきたいと思っております。

4番目、概要の30ページ、味生コミュニティセンター（仮称）建設工事实施設計について、令和5年度は基本設計をされて市民の声なども取り入れながら、建物を考えていかれていると思います。改めて、どのような設計になっているのかお聞きします。

次に、文化スポーツ課、5番目です。概要の28ページ、文化振興事業にあります。全国大会等出場激励金46万円、この内容

をお聞きします。

6番目、概要42ページ、スポーツ振興事業、アスリートスポーツ教室開催委託料88万円の内容をお聞きします。前年が99万円だったと思いますので、令和6年度の内容を教えてください。

7番目、地区市民体育祭実施補助金600万円の内容です。これは前年と同額になっていたと思います。令和5年度の開催状況がどうであったのか、そして今年度はどのような見通しをされているのかお聞きをします。

8番目、概要の42ページ、体育施設維持管理事業です。これも照明器具借上料ということで、先ほどのコミュニティプラザ等と一緒にです。分かる範囲で関連性とその効果をどのように見込んでいらっしゃるのかお聞きします。

9番目、これも同じく体育施設のキャッシュレス決済のスケジュール、同じ答えかもしれませんが、よろしく願いいたします。

10番目、保健福祉課に関わる質問です。概要の44ページ、地域福祉計画推進事業、コミュニティソーシャルワーカー業務委託料の内容、そして増額をされておりますので、その内訳、理由をお聞きします。

11番目、概要の66ページ、健都イノベーションパーク企業立地推進事業、この立地推進事業について事業者募集の選定等あったと思いますが、その進捗と、新年度の予算についてのその中身を教えてください。

12番目、概要の68ページ、がん検診事業、がん検診運営委員会委員報酬の内容についてお聞きします。胃の内視鏡導入ということに関わっていくと思います。どの程度の期間、導入まで見込まれているのか、

お答えください。

13番目、68ページ、感染症予防事業です。各種予防接種委託料、新型コロナワクチンが定期接種になってくるかと思えます。どのような予算を見込まれているのかお聞きをします。

14番目、同じく68ページの健康せつ21推進事業です。まちごと元気！健康せつ21の次期計画策定の進捗状況と、市民アンケートを取られたと思いますので、回収率を含めてお答えいただきたいです。

15番目、同じく68ページの骨髄移植ドナー助成事業です。この内容と、実施に至った理由をお聞かせください。

次に、生活支援課に関わる質問です。16番目、概要の46ページ、生活困窮者自立支援事業の、先ほど三好委員から質問もありました、住居確保給付金で、これが減ったというご答弁だったと思います。

コロナの期間は、多くの相談者に対応していただいたことを本当に高く評価しているところであります。就職活動にも支援をされ、この事業が縮小になってきているというお答えだったと思います。そんな中で、もう一点だけ、生活困窮者支援として学習支援を行われているともおっしゃっていたと思います。現状についてお聞きをしたいと思います。

17番目、生活保護事業です。66ページ、これも三好委員がお聞きになっておられました。補正でも、追加の予算が上がっておりましてし、令和6年度予算も前年に比べて5億円ほど高く見込まれているということであります。今後の見通しについてお聞きをします。

また先ほどのご答弁には、医療費が上がっている、入院等もあるというお話であり

ました。そういったことに対する対策、今後どのような支援をなされるのか、お聞きをします。

18番目、高齢介護課に係る質問です。48ページの敬老事業についてです。三好委員もこの内容、どんな品物ですかとお聞きになっておられました。対象人数、予算の内訳をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

19番目、緊急通報装置設置委託料です。補正予算の35ページには、緊急通報装置設置委託料が728万4,000円、不用額で上げられていたと思います。この取組状況についてお聞きします。

次に20番目です。概要の48ページ、ゲートボール場等管理事業、太中浄水場ゲートボール場整備費精算金です。この中身についてお聞きをします。

次に、障害福祉課に係る質問です。21番目です。

概要の52ページ、介護給付・訓練等給付事業の障害福祉業務総合支援ソフト使用料79万2,000円、この内容をお聞きします。

22番目、同じく52ページ、市立ふれあいの里運営事業です。市立身体障害者・老人福祉センターの外壁等改修工事のスケジュールをお聞きします。

23番目、同じく52ページ、障害者雇用助成事業、障害者雇用補助金です。前年に比べて金額は427万円ということで増額をされております。その内容をお聞きします。

24番目、54ページ、地域生活支援事業、点字・手話講習会委託料、点字広報等発行委託料の内容についてお聞きします。

25番目、同じく54ページ、地域生活支援事業、移動支援給付費の予算が、昨年

に比べて低くなっているのです、その根拠をお聞きします。

26番目、環境政策課に関わる質問です。概要の72ページ、環境衛生事業、衛生害虫等駆除業務委託料、この内容について前年よりも金額がかなり増えておりますので、お聞きします。

27番目72ページ、飼犬等保護管理事業、所有者不明猫避妊・去勢手術費用助成金について、令和6年度の取組をお聞きしたいと思います。

28番目、同じく72ページ、鳥獣飼養登録等事務事業、特定外来種処分委託料について現状をお聞きします。

次に、市民課に係る質問です。29番目。概要の74ページ、斎場管理事業、斎場管理運営業務委託料(指定管理料)について、前年よりも随分予算が上がっておりますので、内訳をお聞きします。

30番目、74ページ、葬儀会館管理運営事業、葬儀会館立体駐車場解体工事監理委託料3,600万円です。前年が819万5,000円だったと思います。これはそのまま不用額として補正で上げられておりました。今回のこの予算になった内容についてお聞きします。

環境業務課に係る質問です。31番目。概要の76ページ。リサイクルプラザ整備事業、修繕料820万円、この内容についてお聞きします。

32番目、76ページ、ごみ収集処理事業です。これは先ほど、三好委員も関連した質問をなさっております。委託料を受けている会社が何社ぐらいあって、広域になって業務委託業者に対して何か課題とかあればお聞きします。

33番目、78ページ、環境センター維持管理事業、環境センター解体工事発注仕

様書作成等業務委託料1,300万円です。それと、環境センター土壌汚染深度調査等委託料が、令和5年度は2,170万円、今年度は8,400万円と上がっております。この辺の予算の関連性について、お答えください。

次に、産業振興課についてです。34番目。概要の78ページ、農業委員会運営事業で、地域計画と鳥飼グランドデザインとの連携についてどういった考えなのかお答えください。

35番目。80ページの米消費拡大推進事業です。学童農業体験学習事業を続けていただいていると思います。その意義と課題について、お聞きしたいと思います。

それから、36番目。82ページ、中小企業育成事業で摂津ブランド動画を作られるということでありました。「優品(すぐれもん)」は19点。「優技(すぐれわざ)」が3点。この全てを対象にされると思います。どういった計画で進められるのかお聞きします。

38番目。スクラッチカード発行事業です。今年度実施されれば9回目という連続しての事業、長く継続されていることを高く評価させていただきたいと思います。令和5年度は、割引券の発行と、スクラッチカードの発行が重なって、市民の方は本当に大変喜ばれていたと思います。改めてどういったにぎわいだったのか、また令和6年度はどのような内容になるのかお聞きします。

39番目。84ページ、地域活性化事業の庁用器具費88万円、前年度はなかった予算です。この内容についてお聞きします。

これが37番目でございます。

すみません、84ページの企業立地等促進事業についてです。設備投資に対する固

定資産税に係る企業立地奨励金です。令和6年度の内容についてお聞きします。

以上です、よろしくお願ひします。

○増永和起委員長 それでは、答弁を求めます。川本副理事。

○川本生活環境部副理事 質問番号1番、正雀市民ルームとコミュニティプラザの照明器具借上料でございます。

債務負担行為との関連性でというお問い合わせでございました。

今回、正雀市民ルームの照明器具とコミュニティプラザ、保健センターと市営駐輪場を含めますコミュニティプラザの照明器具をLED化するものでございます。

10年間のリースで考えておりますので、その10年分の部分を、債務負担行為で上げさせていただいております。

効果ということでございますけれども、一定電気代の節減が図られると考えております。業者の試算では、正雀市民ルームにおきましては、年間消費電力量が、現在5万2,594キロワットアワーから、1万1,901キロワットアワーに減り、電気代が年間で約93万6,000円の削減が図られるという試算になっております。

年間のリース料が48万8,000円でございますので、その分を考慮しても、約45万円の削減が図られると考えております。

コミュニティプラザにおきましては、年間の消費電力量が19万9,516キロワットアワーから7万782キロワットアワーに減り、電気代が年間約412万円削減されると試算されております。

年間のリース料が299万2,000円でございますので、それを考慮しても113万円程度の削減が図られると考えております。

続きましてキャッシュレス決済のスケジュールということでございます。

キャッシュレス決済につきましては、公共施設予約システムのシステム改修を、情報政策課でされまして、実際に市民の方が利用できますのは、令和6年10月を予定しております。

続きまして、予算書の歳入の都市構造再編集中支援事業補助金の内容でございます。

都市構造再編集中支援事業補助金につきましては、国交省所管の補助金でございます。市町村や民間事業者が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導整備、防災力強化、それから居住の誘導の取組等に対して集中的な支援を行い、持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的に交付されるものでございます。

コミュニティセンターの整備につきましては、国の補助金等を充てることができなにか探っておりましたところ、コミュニティセンターの整備と併せて、周辺道路において障害者点字ブロックでありますとかカラー舗装等、そういった整備を行うことで、都市構造再編集中支援事業補助金の対象となり得ることが判明しました。

このため、当該補助金に係る整備計画資料を国に提出して、建設部の協力も得ながら、国、府と協議を行いましたところ、この度、当該事業が採択される見込みとなりました。

補助金の内示は、今年の4月であり、現段階では、金額が幾らになるかなどはまだ未定でございますが、最大の交付率が45%と言われております。実際には令和6年度、全国的に要望が多く、平均内示率は7割程度、満額じゃなくて7割程度になると

言われております。それを考慮しまして、予算では、1億1,661万7,000円を概算で計上させていただいております。

続きまして、予算概要30ページのコミュニティセンターの基本設計、どういった市民の声を聞いて、どのような設計になっているのかというお問い合わせでございます。

現在、基本設計を進めておりまして、今月末に完成の予定でございます。

今現在の内容でございますけれども、基本設計では、誰もが気軽に立ち寄れるようにするため、1階部分には、貸室を設けずロビーを広く取るように設計しております。

また、ロビーと広場を一体的に活用できるように、広場を配置しております。

また、地域の方から音楽やダンスができる防音機能のある部屋が欲しいといったご要望がございましたので、多目的ルームや健康増進ルーム、工作室は、防音の効いた部屋といたしております。

防音の効いた部屋というのは他のコミュニティ施設ではございませんので、味生コミュニティセンターの特徴の一つになるかと思っております。

さらには、災害時には一時避難所となることを想定しまして、備蓄倉庫を設けるほか、広場にはかまどベンチ、駐輪場付近にはマンホールトイレも設置することとしております。あとは地域包括支援センターも2階に配置することとしておりまして、市民の交流と活動の場であるとともに、防災の面からや地域福祉の面からも、地域の拠点となるような施設で設計をいたしております。

以上でございます。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 5番目ござ

います。全国大会等出場激励金についての質問にお答えいたします。

こちらは、国ですとか地方自治体、地方公共団体、またスポーツですとか文化団体の公的などが主催、または共催する全国大会ですとか、国際大会、コンクールに出場される市民または団体への激励金を交付することによりまして、本市の文化スポーツ活動の発展に寄与することを目的としております。

交付につきましては、全国大会とか国際大会という規模ですとか、個人、団体という種別によって金額に違いがございますが、一定の金額を交付しておるものでございます。

質問番号6番、アスリート教室の内容でございます。こちらのアスリートスポーツ教室につきましては、東京オリンピック・パラリンピック2020を契機に、市内で一流のアスリートをお招きしてスポーツ教室を開催してまいりました。

過去、野球ですとかバドミントン、テニス等々開催をしておりましたが、令和6年度につきましては、まだこれまで実施をしていないサッカーにつきまして、日本代表等々の経験のある方をお招きできないか今進めておるところでございます。

7番目の地区市民体育祭の件でございます。こちらまず令和5年度の状況ということでございまして、令和5年度は全10地区のうち7地区で開催がございました。

コロナ禍明け、本当に4年ぶりぐらいに開催されるところで、内容をリニューアルされたり、時間的に少し短めに実施されるなど工夫をされながら、いずれの会場も多くの市民の方でにぎわっていたと思いません。

令和6年度につきましては、既に、実施

していなかったところからも令和6年度は実施したいというお声もいただいております。引き続き、自治連合会の総会などで意向の確認をしながら、開催について働きかけていきたいと考えております。

8番目の体育施設の照明器具の借上げでございます。柳田テニスコートの照明は水銀灯になっておりまして、照明柱自体も腐食が進んでいるというところがございます。令和6年度は、腐食した照明柱の更新とそれに伴いLED化をしていくということで、10年間のリース契約を進めることを考えております。

効果につきましては、一般的になりますけど、LEDの照明は水銀灯のおよそ4分の1から5分の1ぐらいの消費電力で点灯できると言われております。水銀灯は1つ当たりで大体1時間で400ワットほどの消費電力がかかりますが、LEDの照明でしたら1時間当たり100ワットほどの消費電力ということでございます。テニスコート1面につきまして6つの照明がございますので、1時間当たりでおよそ1800ワットの電力の削減効果があるものと考えております。

9番目、キャッシュレス決済のスケジュールにつきまして、こちらは先ほど自治振興課からも答弁ありましたように、公共施設の予約システムの改修に伴うものでございまして、10月からの運用を予定しております。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長

○浅尾保健福祉課長 10番目の質問に答弁をさせていただきます。コミュニティソーシャルワーカー業務委託料の問いでございました。現在コミュニティソーシャルワーカーにつきましては社会福祉協議

会への委託事業として実施をしております。その配置につきましては常勤職員1名、非常勤職員2名の3名体制で、地域に根差した市民からの様々な相談、ひきこもり支援など、はざまになっているケースにおいて、伴走型の支援を展開いたしております。

令和6年度からは、重層的支援体制整備事業への移行準備事業を開始することに伴いまして、非常勤のコミュニティソーシャルワーカーを1名増員し、校区ごとの分担に加わってもらう想定をしております。

これによりまして、これまで以上に相談支援体制を充実させることができ、また、重層的支援体制整備事業の実施に向けた参加支援や地域づくりに向けたその準備等、新たな取組を進めていきたいと考えているところでございます。

11番目、健都イノベーションパーク企業立地推進事業の進捗のお問い合わせでございます。

健都イノベーションパークへの企業誘致につきましては、摂津市の附属機関に関する条例の規定に基づき設置をされました健都イノベーションパーク立地企業等選定委員会の委員の委嘱を、昨年9月に実施いたしました。10月には第1回選定委員会を開催いたしております。この中で公募プロポーザル要項についての協議を行った上で、11月から実際に公募を開始いたしましたところでございます。

この公募でございますけれども、3月中には、応募企業によります企画提案会を第2回の選定委員会として実施し、優先交渉権者の決定に関し市長からの諮問に対して調査審議した結果の答申がなされる予定になってございます。

新年度予算のお問い合わせございましたけ

れども、本年3月に第2回の選定委員会を実施する予定となっております。災害等不測の事態によりまして開催が延期になった場合に、新年度速やかに調査審議が行えるよう、開催時の委員報酬のみを当初予算として計上いたしているものでございます。

12番目のがん検診運営委員会のお問い合わせございました。

がん検診の運営委員会につきましては、胃がん検診に胃内視鏡検査を導入するため委員会として設けるものでございます。

平成28年の2月に、がん検診実施のための指針が改定されました。この胃がん検診に胃内視鏡検査が追加されており、他の自治体においても順次導入が進んでいるところでございます。

本市の近隣市におきましても、この検討を重ねる期間としては、およそ3年の準備期間を経て事業実施に至っている自治体もあり、摂津市におきましても協議内容にもよりますけれども、遅くとも令和9年度までには内視鏡検査を導入できるよう、令和6年度から検討を開始していきたいと考えているところでございます。

委員会の委員につきましては、摂津市の医師会、それから検査機関の医師、専門医など5名程度で構成する予定としておりまして、日額9,000円で3回分の予算計上を行っているものでございます。

13番目、新型コロナワクチンの定期接種の質問でございます。

新型コロナワクチンの特例臨時接種につきましては、令和6年3月31日をもって終了とになります。新年度につきましては、季節性インフルエンザの定期接種と同様のB類型疾病の定期接種へと移行することが決まっており、現段階においては定

期接種の期間として秋冬に年1回行うこととなっております。

対象者として示されておりますのは、65歳以上の高齢の方、もしくは60歳から64歳で重症化リスクの高い方となっております。接種につきましては努力義務はございません。

原則、住所地内で接種する予定でございますけれども、高齢者インフルエンザワクチン接種と同様に近隣の市との相互乗入れも検討する予定でございます。接種費用など自己負担額については、近隣他市との調整が必要な状況でございます。

当初予算につきましては、定期接種対象者の6割が接種される試算で計上いたしているものでございます。

14番目、まちごと元気！健康せつつ21次期計画策定の進捗とアンケート回収率のお問い合わせです。今年度につきましては、現行計画の最終評価、それから次期計画策定のための基礎資料とするために、1月に市民アンケート調査を実施いたしましたところでございます。

計画の実効性を高めていくためにも、多くの方にアンケートを答えていただくことが重要であり、作成に当たりましては、写真を使って視覚的に訴えること、それから読みやすいレイアウトにするなど様々な工夫を凝らしました。

結果、小中学生1,349人中1,034人、16歳から19歳は600人中205人、20歳以上3,000人中1,494人の回答がございました。第2期中間評価時のアンケート回収率45.8%を上回る55%となっております。

現在は支援業者によるアンケート集計作業と、本市における保健師、管理栄養士による最終評価のためのワーキングを進

めている状況でございます。

15番目、骨髄移植ドナー助成事業の質問でございます。

この事業の内容といたしましては骨髄・末梢血管細胞を提供したドナーで、市民の方に1日当たり2万円、ドナーの所属する事業所に1日当たり1万円をそれぞれ最大7日間助成するものです。年間2件を想定した予算組みを行っております。

実施理由といたしましては、骨髄移植によって一人でも多くの方の命が救われることが目的でございます。市の姿勢として、骨髄等の提供者に一定の助成を行うことで後押ししていきたいと考えているところでございます。

骨髄等を提供できる年齢が、20歳以上55歳以下となっております。仮に白血球の型が適合しても骨髄等の提供に至らないケースがおよそ半数程度あるということも知られております。

その要因としましては、ドナー自身の健康状態も挙げられますが、現役世代であるドナーにとって、ハードルとしては就業環境に伴うものも想定されます。提供者ドナーの所属する事業所に対する助成も併せて行うことで、提供件数の増加につなげていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○増永和起委員長 木下副理事。

○木下保健福祉部副理事 質問番号16番、生活困窮者自立支援事業におけます学習支援事業についてお答えいたします。

本市の学習支援事業につきましては、生活保護受給世帯や生活困窮世帯を対象としており、大阪人間科学大学の学生ボランティアにも参加をいただきながら実施しております。

地域福祉活動支援センターで開催して

おり、原則として週1回ですが、中学3年生は、3学期に受験対策として週2回実施しております。

ここしばらく中学生を対象として実施してきておりましたが、高校に進学した後も、新たな環境や人間関係になじめずに悩むことも統計上出てきております。中学校卒業後においても一定フォローが必要ではないかと考え、令和5年度からは高校進学後の生徒も対象といたしまして、現状は、中学生8人、高校生4人の計12人に登録をいただいております。なお、学生ボランティアについては6人の方に今年度協力をいただいている状況でございます。

今ちょうど高校受験のシーズンでございます。うれしいことに、私立高校を受験された方は今回全員合格されたと報告を受けております。

ただ、世帯の中には、保護者からのフォローが十分でない生徒もいらっしゃいますし、また、学校を休みがちなお子様もいらっしゃいます。必要に応じて学校や関係課と連携を取りながら支援を行っているところでございます。

続きまして、質問番号17番、生活保護における状況についての質問にお答えいたします。

生活保護の動向という質問でございます。ちょうど今朝、新聞で生活保護の申請が平成25年以降最多であったという記事が出ておりました。

これは暦年での集計になっております。本市を見ますと、令和4年度の申請件数が約170件ございました。令和5年度1月まで、ほぼ同数の申請がございましたので、2月、3月を合わせますと、昨年度よりも増えると感じております。

新聞で見ますと、コロナ禍の影響が長引いており、増加傾向がしばらく続くと見られると、厚生労働省の担当者のコメントが載っております。私どもも、同様の傾向が続く可能性が高いと思います。今後とも注視してまいりたいと考えております。

それと、医療費が増えていることに関する質問がございました。生活保護費における医療扶助費の割合につきましては、令和4年度決算で、48.8%と約半分近くを占めており、非常に大きい金額になっております。

必要な医療を受けていただくことは自立を支援する上で非常に重要なことと考えておりますけれども、その一方で、健康増進という考え方を導入して、結果的に医療扶助費の増大を防ぐことも必要であると考えているところでございます。

本市では、令和4年度から会計年度任用職員として、看護師資格を持っている方を任用しております。これは専門的な知識のある方が業務に携わっていただくことによって、健康づくりの推進や重症化の防止を図るという目的でございます。

具体的な取組といたしましては、専門職の職員が訪問や面談にて、健康状態の観察や血圧のチェック、過去の病歴や生活習慣などの聞き取りを行っており、日常生活での注意事項をご説明させていただいたり、医療機関への受診の勧奨、場合によっては同行して受診を行うといった支援を行っております。

ケースワーカーと連携しながら支援を行っており、新たに申請された方についてはほぼ全数、継続のケースの方についても、医療機関から送付されてきた書面で気になる点がありましたら、こちらで抽出して、聞き取り等を行っているところでござい

ます。

また受給者の方のうち、医療受診の機会が少ない方で、必要な方と考えられる方につきましては、市民健診の受診をご案内させていただいており、その専門職と併せて支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 18番目、予算概要48ページの長寿祝い品についてお答えいたします。

長寿祝い品は、高齢者の長寿を祝福し、高齢者福祉の増進を図ることを目的とするもので、9月1日現在におきまして、住民基本台帳に記録されている当該年度中に88歳、99歳、100歳以上に達する方々を対象として、贈呈するものです。

88歳は7,000円相当、99歳は1万円相当、100歳以上は5万円相当の祝品を贈呈しております。令和6年度には88歳の方は502人、99歳の方は40人、100歳以上の方は83人に贈呈する予定でございます。

続きまして19番目、補正予算書35ページの緊急通報装置設置委託料についてお答えいたします。

緊急通報装置の対象世帯につきまして、令和5年7月に、独り暮らしの高齢者だけでなく、高齢者のみの世帯の方も対象にし、また心疾患、脳血管疾患等の急変のおそれがある方という要件を撤廃いたしました。

さらに、設置形態につきまして、固定電話回線をお持ちでない方には、携帯型の緊急通報装置を貸与することといたしました。

対象者の拡充に当たりまして、他市の状況も参照し、利用世帯数を想定いたしました。予算計上を行いました。現状、想定し

た利用世帯数への貸与を行うことができていないことから、減額補正を行うことといたしました。

続きまして、20番目、予算概要48ページの太中浄水場ゲートボール場整備費精算金についてお答えいたします。

太中浄水場のゲートボール場は、当時水道部が整備を行ったものでございまして、平成13年度以降、高齢者福祉担当部署が、水道担当部署へ、施設使用料を支払う形で整備費用に係る償還を行ってまいりました。

本精算金は、令和5年度末をもって、ゲートボール場の用途を廃止し、当該土地を水道担当部署へ返還いたしますことから、整備費用に係る償還の残額につきまして、令和6年度に一括で償還を行うものです。

以上でございます。

○増永和起委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 質問番号21番、予算概要52ページ、介護給付・訓練等給付事業の障害福祉業務総合支援ソフト使用料に関するお問い合わせでございます。

介護給付・訓練等給付事業の障害福祉サービス費等給付費に関する業務につきましては、国や府からの権限委譲及び度重なる制度改正により、年々業務量並びに支出額が増えております。

その業務のうち障害福祉サービス費の請求支払い事務につきまして、大阪府国保連合会へ請求内容の審査委託をし、その審査で、重篤なエラーのみが機械的に1次審査として洗い出されております。

1次審査で支払いとするか返戻とするか判断がつかないものについては、警告と判定し、2次審査として、市にデータが送られます。

2次審査につきましては、月平均30件

程度、期間はわずか三、四日程度のうちに目検で支払いとするか、返戻とするかの判断を行わねばならず、職員にとって大きな負担となっております。

障害福祉業務総合支援ソフトを導入することにより、複数のデータをシステム上で同時に確認でき、請求内容をより詳細に精査することが可能となり、業務負担の軽減と適正な事務執行が可能となると期待いたしております。

続きまして、質問番号22番、市立ふれあいの里運営事業における市立身体障害者・老人福祉センター外壁等改修工事の内容に関するお問い合わせでございます。

市立身体障害者・老人福祉センターは、外壁改修から20年、屋上防水改修から15年が経過しており、今年度設計委託を実施いたしました。

工事内容につきましては、トイレの洋式化及びトイレスペースの確保のためのトイレ内レイアウト変更、外壁工事、屋上防水工事となっております。

なお、トイレ内のレイアウト変更につきましては、縦に二つ並んでいた和式トイレが縦と横に並ぶ形で、各個室のスペースが拡大される変更となっております。

工期につきましては、5か月を予定いたしております。

工事の始まる時期は未定であります、令和6年度上半期には開始できると想定いたしております。

続きまして、質問番号23番、障害者雇用助成事業における障害者雇用補助金に関するお問い合わせでございます。

障害者雇用補助金につきましては、市在住の障害者を常用で雇用して、国制度である特定求職者雇用開発助成金の支給を受けた後、その支給期間、重度障害者は3年、

それ以外の方は2年の終了後も継続して、当該障害者を雇用する常用労働者300人以下の事業主に対し、最長2年間雇用助成金を支給する制度です。

助成額は重度障害者が月50,000円、重度でない障害者が月3万5,000円となっております。

令和6年度の予算につきましては、令和5年度から雇用の継続する重度障害者3名分の助成額に加え、重度障害者の新規申請見込みを4名、重度でない障害者の新規申請見込みを1名といたしております。

なお、新規申請数につきましては、最近の申請状況を勘案し見込んでおります。

続きまして、質問番号24番、予算概要54ページ、地域生活支援事業における点字・手話講習会委託料、点字広報等発行委託料、声の宅配サービス事業委託料に関するお問い合わせでございます。

点字・手話講習会委託料でございますが、点字講習会、手話講習会ともに、摂津市身体障害者福祉協会に委託して実施する予定でございます。

点字講習会につきましては、これまでの平日夜間から土曜日午後に変更し、4月から昼に全10回の開催を予定いたしております。

手話講習会は入門コースを4月から昼夜それぞれ20回、10月から基礎会話コースを昼夜それぞれ20回の開催を予定いたしております。

次に、点字広報等発行委託料でございます。市内ボランティアサークルに広報紙の抜粋記事の点訳を委託する予定でございます。作成された点字版広報紙につきましては、市より7名の視覚に障害のある方に郵送する予定でございます。

続きまして、宅配サービス事業委託料で

ございます。広報紙の抜粋記事の音声の吹き込みについて、大阪府視覚障害者福祉協会へ委託する予定でございます。

作成された音声入りCD-ROMにつきましては、8名の視覚に障害のある方に郵送する予定でございます。

質問番号25番、補正予算書34ページ、移動支援給付費の減額の理由についてのお問いでございます。

地域活動支援事業における移動支援事業は、障害者総合支援法に基づく障害者等が円滑に外出することができるよう障害者の移動を支援する事業とされており、外出の支援が必要と認められる方に対して、移動支援サービスを提供することにより、障害者の自立の促進及び生活の質の向上等を図ることを目的に実施いたしております。

減額の理由ですが、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成30年度の執行額は約5,000万円でございます。しかしその後、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和3年度は約2,490万円。コロナ前と比較して約半分まで減少いたしました。令和4年度は約2,800万円、令和5年度については3,000万円を超えると試算し、徐々にサービス利用が戻ってきていると判断いたしております。

当初5,000万円見込んでいた予算を実績を鑑み、1,500万円減額し、3,500万円とするものでございます。

なお、令和6年度予算額におきましては、感染拡大当初の令和元年度ぐらまで利用が戻ると見込み、元年度決算額の約4,420万円を基に、4,500万円と設定いたしております。

以上でございます。

○増永和起委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは26番目の質問でございます。衛生害虫等駆除業務委託に関する質問にお答えいたします。

衛生害虫等駆除業務委託料につきましては、令和5年度との比較で134万2,000円増額しております。

増額分につきましては、従前のスズメバチ等の衛生害虫等の駆除に加え、特定外来生物であるアルゼンチンアリの防除委託料を計上しております。

アルゼンチンアリは、令和5年の夏頃大阪府や専門家の現地調査により、主に安威川及び大正川の合流地点の河川敷付近を中心に確認され、市域を越えてその上流に当たる茨木市でも確認されており、その旨議員の皆様にも通知させていただいたところでございます。

アルゼンチンアリ自体に毒性はなく、人体、健康への直接的な影響、被害はございませんが、繁殖力が強いいため定着した地域では屋内へ侵入し、行列を作るなど不快害虫として日常生活への支障が出るほか、従来のアリを駆除するなど生態系に影響を与える可能性がございます。

現在、アルゼンチンアリに関する苦情や相談は受け付けておりませんが、茨木市とともにアルゼンチンアリの防除を行うため委託料を計上しているところでございます。

続きまして27番目の質問でございます。所有者不明猫避妊・去勢手術助成金の内容に関するお問い合わせでございます。この助成制度は所有者不明猫のみだりな繁殖を抑制し、動物愛護意識の高揚と地域社会における生活環境の向上を図ることを目的に実施しております。

令和6年度は予算総額の変更はございませんが、雌の避妊手術費の助成限度額の

引上げを予定しております。

避妊・去勢手術費用のうち、手術を受ける動物病院によっても差がございますが、雄より雌の方が手術費用がかかる傾向がございます。

令和4年度の実績を見ると、雌にあっては申請のあった12頭全てが限度額に達成しております。

また、大阪府下の地域猫を除く所有者不明猫の助成の状況につきましては、大阪府が作成した資料によると、令和5年3月末時点で大阪府内21団体が同様の助成を実施している状況でございます。そのうち8団体が雌猫の助成額を高く設定している状況でございました。

このような現状を踏まえまして、令和6年度より雌猫の助成額の上限を5,000円から1万円に引き上げる予定をしております。

続きまして、28番目の質問でございます。特定外来種処分委託料の現状認識についての質問にお答えいたします。特定外来種は、外来生物法で在来種の生態等を脅かす外来種の中で、特に生態系、人の生命、身体、農林水産業への被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されております。

こちらの委託料につきましては、主にアライグマ等の処分を委託するものでございます。

市内各地でアライグマの目撃情報があり、農作物の食害や住宅への侵入といった被害発生が増加を感じており、処理の必要性について認識しております。

市内において令和2年度は7頭、令和3年度は25頭、令和4年度は13頭を捕獲しております。

このような実績を考慮いたしまして、大

阪府での施設への措置委託料、捕獲したアライグマ等を当該処理施設までの運搬委託料として、この額を計上しているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります2点の質問にお答えいたします。まず質問番号29番、斎場の委託料が増額している理由でございます。

委託料ですので人件費も含まれております。最低賃金等の増加による人件費の増がございますが、それ以外にも、光熱水費の増加が影響しております。

先日報道がありましたが昨年1年間の国内の出生者75万人、これは過去最少でございます。一方で、国内の死亡者数が159万人、これは過去最多となっております。いわゆる多死社会と呼ばれる状況でございます。

摂津市においても、近年火葬件数は、多死社会を反映して年々増加傾向でございます。令和3年度に初めて年間火葬件数が4桁の大台に到達しまして、その後も増加傾向で推移しております。

火葬件数が増加すると必然的に燃料費も増加する状況でございます。ここ数年来の燃料費高騰の影響もありまして、件数増加と燃料費高騰のダブルパンチ状況にあるということでございます。

続きまして、質問番号30番、立体駐車場の解体費用が膨らんでいる理由でございます。

もともと、設計委託、解体工事、それに伴う監理委託の全てを、令和5年度に実施する予定でございました。設計委託の結果、当初の見込みよりも工期が大きく延び、工事費も大きく膨らんだ状況でございます。

その理由としましては、立体駐車場敷地を囲うフェンスの外壁に、アスベストが塗料の吹きつけ材として使用されていたことが判明したことと、設置当時に軟弱な地盤を固めるために薬剤を注入して地盤を固めている状況にあったことが判明したこと、それから、労務単価や資材の高騰で、人件費や物件費が高額になったことが主な要因でございます。

当初の見込みでは、準備期間や片づけ期間も含め、工期が1か月半程度で積算されていましたが、実施設計をした結果、5か月程度かかることが分かりまして、工期の長期化も高騰の一因となっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは環境業務課に係る質問にお答えいたします。

質問番号31番、リサイクルプラザ整備事業に係ります修繕料でございます。

リサイクルプラザには、空き缶プレス機やペットボトル圧縮梱包機等様々な設備がございます。それらの維持管理に係る費用のほか、令和6年度につきましては、リサイクルプラザが竣工して以来、20年以上にわたり使用を続けているトラックスケールが老朽化に伴い計量業務に支障を来してきたため、計量システム一式を更新するものでございます。なお、更新にかかる経費といたしまして、620万円の予算を計上しております。

続きまして、質問番号32番、ごみ収集処理事業の委託に係る質問でございます。

まず、委託業者の数でございますが、普通ごみ、複雑ごみ、缶、瓶、ペットボトルの収集を6社に委託しております。そのうち、普通ごみと複雑ごみにつきましては4社に委託しており、令和5年4月より茨

木市環境衛生センターへ搬入していただいております。

茨木市環境衛生センターに搬入している委託業者からのご要望等でございます。搬入が始まった当初、搬入時のトイレの使用について要望がございました。この件につきましては、茨木市環境衛生センターと協議を行い、施設内のトイレを使用できるよう対応したところでございます。

続きまして、質問番号33番、環境センター維持管理事業でございます。

環境センター解体工事発注仕様書作成等業務委託につきましては、環境センターを解体するに当たり、解体撤去工事を適切に実施するために必要となる事前調査及び工事の発注仕様書等を令和6年度、令和7年度の2か年にわたり作成するものでございます。

令和6年度につきましては、環境センターのアスベストやダイオキシン類の有害物質の事前調査を予定しております。

それと環境センター土壌汚染深度調査等委託料でございます。まず、令和5年度実施しております土壌汚染の表層土壌調査につきましては、現時点では環境センターの敷地全ての調査が終わっておりません。しかし、速報ではございますが敷地の一部のエリアにおきまして、土壌汚染が確認されております。

令和6年度におきましては、令和5年度に実施した土壌汚染の表層土壌調査に基づき、汚染が確認されたエリアの土壌汚染の深度を調査し、汚染の状況を確定させてまいります。なお、確定させた土壌汚染の状況につきましては、解体工事発注仕様書に反映させてまいります。

以上でございます。

○増永和起委員長 山下副理事。

○山下生活環境部副理事 それでは、質問番号34番、農業委員会運営事業に係ります質問、地域計画と鳥飼まちづくりグランドデザインとの連携につきまして答弁申し上げます。

まず、地域計画ですが、市街化区域を除いた地域を対象に、将来にわたり地域農業を存続するための具体的な方法を地域の皆様との話し合いにより、10年後の姿を明文化するものであり、本市では鳥飼八町地域が計画策定対象地域となっております。

次に、鳥飼まちづくりグランドデザインですが、鳥飼地域全体が安全安心に過ごせ、にぎわいと暮らしやすさが調和した地域になることを目指し、令和4年7月に策定されたビジョンでございます。

鳥飼まちづくりグランドデザインが長期的な計画であることに対しまして、地域計画は中期的な計画と言えますが、どちらも摂津市の豊かな田園の継承と発展に寄与する計画であることから、鳥飼の農を守るという両計画のベクトルは一致しており、この両輪で本市ならではの将来の都市農業の姿を描いてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号35番、米消費拡大推進事業に係ります質問、学童農業体験学習事業の意義と課題について答弁申し上げます。

平成14年度から実施しております学童農業体験学習事業は、次代を担う子供たちに対し、食の大切さや働くことの意味に加え、地域の良好な都市環境の形成や維持などに農地が多面的な機能を果たしていることを教える貴重な体験の機会となっております。

一方、事業を担っていただいております

農地所有者や農業委員会、農業振興会会員等、地域の協力者の方々の高齢化が避けられない状況となっていることから、北大阪農業協同組合など関係団体や協力農業者、学校と引き続き連携を図りながら、課題解決と事業継続に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号36番、予算概要82ページの中小企業育成事業におけます摂津ブランドPR動画につきましてお答えさせていただきます。

この動画制作に当たりましては、官学連携の取組といたしまして、できる限り学生のアイデアを採用したいと考えております。

現時点では、学生に企業訪問をしていただくなどし、摂津ブランド認定品及び認定技術の優れた点や魅力などにつきまして、これまで以上に広く発信できるような動画を作成していただきたいと考えております。

令和5年度までの認定は、19商品3技術ということで、全20事業所でございます。これら、1年で全ての動画を完成させるのは難しいと考えておりますが、具体的には商工会及び連携先の大学と相談しながら進めていくこととなります。

続きまして、37番、予算概要84ページの企業立地等促進事業の企業立地奨励金についてでございます。

この奨励金は、工業地域、準工業地域における事業所の土地取得、建物の新築・増改築、設備投資に対しまして、その資産に係る固定資産税額の2分の1を5年間奨励金として交付するものでございます。

したがって、令和6年度の奨励金の

予算は、令和元年から令和5年に取得された資産に係る令和6年度固定資産税額の2分の1相当額となります。

続きまして、38番目、予算概要84ページのスクラッチカード発行事業でございます。

令和6年度で9回目となりますスクラッチカード発行事業につきましては、商工会及び市内商店街と共同の取組でございます。商工会及び各商店街の代表者と毎年協議いたしまして、事業の実施方法を決定しております。

例年、商店街で実施されています100円商店街との相乗効果を狙いまして、時期を合わせて実施しておりますので、11月から12月の開催となっております。

令和5年度は割引券の利用と期間が重なったこともあり、お店から取扱いがややこしいという声も一部ではございましたが、スクラッチカード取扱店のアンケート結果から見ましても、おおむね好評であったと考えております。

続きまして、39番目、予算概要84ページ、地域活性化事業の庁用器具費についてでございます。

この予算は、セップィの着ぐるみの製作費用でございます。現在着ぐるみが2体ございまして、製作時期は平成22年度と平成29年度でございます。

近年、セップィの活用も広がってきており、経年劣化及び屋外での使用も多いため劣化が著しい状態となっております。令和6年度につきましては、大阪万博関連でイベントの増加も見込まれるため、今回更新するものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 整理をします。

質問番号37番が企業立地等促進事業

の企業立地奨励金、38番がスクラッチカード発行事業、39番が地域活性化事業の庁用器具費でよろしいでしょうか。

福住委員。

○福住礼子委員 はい。

○増永和起委員長 それでは、2回目、福住委員。

○福住礼子委員 いろいろと丁寧なご答弁、ありがとうございます。

質問番号1番です。照明器具の借上げということで、効果は、経費としてはかなり抑えられ、正雀市民ルームとコミュニティプラザを足して年間150万円から160万円ぐらい経費が浮いてくるのではないかと試算をされているとのことであり、LEDにすることで室内の温度管理も変わってくると思います。いろいろな効果が見られると思いますので、ぜひ安全に進めていただければと思います。

ただ、コミュニティプラザがまだLEDでなかったことに私は逆に驚いてしまいました。もうとっくに替わっていると思っていました。摂津市駅は、すごいいろんな環境が整っていました。そこがまだできてなかったことに驚きました。無事、進めていただければと思います。これは要望で終わります。

質問番号2番です。キャッシュレス決済は10月から開始できるだろうとのことでありました。

先ほど三好委員も、変更等丁寧な説明をお願いします、とのことでしたのでその点も併せて準備、よろしく願いいたします。これでいろいろな形でキャッシュレス決済の時代がまた一步、摂津市でも進んでいくのだなと思います。どうか利用しやすい可能性をこれからも探っていただければと思います。これも要望で終わります。

3番目、土木費国庫補助金の支援事業補助金で国土交通省からの補助金が見つかったということで、市長も代表質問のときに探っていたと答弁されていたと思います。

7割程度で設定した金額がこの金額だということであります。建物だけでなく道路整備とかも兼ねてこの補助金を見つけたとのことでした。

我が党の代表質問の中でも、ぜひ、バスが走れる道路整備をお願いしたいという話をしていたと思います。どうぞ建物と、周りの道路整備もぜひこれから進めていただきますようよろしく願いいたします。これも要望で終わらせていただきます。

4番目、味生コミュニティセンターの工事実施設計についてでございます。

これは改めて確認をしたいことがあります。今、味生公民館が今回コミュニティセンターということで、仮称ではありますけど、変更されようとしています。ある意味、公民館が一つ、コミュニティセンターが一つ、コミュニティプラザというこの三つの名称がありますが、改めてこの違いを確認させていただきたいと思います。何がどう違うのか、使い方が違うのかを、分かる範囲でお聞きします。

次に文化スポーツ課です。5番目です。全国大会出場に当たっての、激励金であるということでございました。

これは見込としてはあるのですかね。国際大会、全国大会、いろんな大会に出て、優勝報告を、市長にもされているのがよく見受けられます。市民の活動にこういった奨励金の発行は、喜ばれると思いますので、ぜひ、これからもよろしく願いします。これも要望で終わらせていただきます。

2番目のアスリートスポーツ教室です。

今年はサッカーを検討されているということでございました。

これも要望だけです。去年、味舌体育館で、障害者施設の事業所が、スポーツフェアということで、健常者も一緒になって、ボッチャ体験だったり、いろんなスポーツをされたと思います。私も参加をいろんな議員とか市長も一緒になってしました。

本当に健常者と障害を持っていらっしゃる方のいろんな交流がこのスポーツを通して交流できるいい機会だと私は思いました。

このアスリートスポーツ教室で、障害者スポーツにも目を向けていただく機会をぜひ作っていただきたいと思っています。

今やパラスポーツ選手の競技は本当に注目をされる時代になりました。また、その競技の用具に触れることも大変感心されるものがあります。実際に手にさわってみるとか、体験してみると、本当にこのパラスポーツの偉大性、可能性を感じられるものがあります。

今後は、障害者スポーツに目を向けた教室も、交流も含めた形で、検討していただきたいと思います。要望とさせていただきます。

7番目の地区市民体育祭であります。令和5年は、4年ぶりの開催なので、いろんな意見交換がありました。私の地元でも、その委員会に私も出させていただきましたら、半分ぐらいはやりたい、でも半分ぐらいの役員の方はもう気持ちとしてはやめたいという意見があり、いつになったらやるって決めてくれるのかと思って、本当にぎりぎりになって、やりましようとなりました。

でもすごく競技も簡単なもので、競争するものは一切なし。本当に全員がとにかく

出たら何かもらえるような、これ体育祭っていうのかというような中身でございました。やはりおもしろみというか、小さい子も高齢者もとにかく出るんですけども、体育祭という趣旨から見ますと、大分違うような感じがいたしました。

時間は短縮されまして、お弁当も食べないですし、とにかく省かれて省かれた内容でした。今回は7地区開催されるということです。今後の工夫はどういうふうにされていくのか。やることに対するプレッシャー感を地元の役員の方も本当にいろいろ持っています。また、この時期になったらその話が出てくるとどうしようっていうような気持ちの役員の方もいらっしゃるの、事実です。

そういう意味で、参加した市民の反応も賛否がありました。自治会以外の人も誰でも来てもいいという内容も、雑とは言いませんけど、大ざっぱな体育祭になったというのが感想です。

これからの市民体育祭の開催をどのように進めていこうと思ってるのか。市民との交流の場としてはすごくいいイベントですけども、これから継続していくのに、本当にどういうふうに進めていこうと思ってるのか、お考えがあればお聞きします。

8番目、体育施設の維持管理につきましては、先ほど柳田テニスコートの水銀灯を替えるということで、経費削減されるだろうということでございました。これも、答弁どおりで結構でございます。

あとキャッシュレス決済も令和6年10月からスタートということで、これも要望で終わらせていただきます。理解いたしました。

次に、10番目、地域福祉計画推進事業

であります。重層的支援体制の整備がこれから行われると思います。この重層的支援体制は簡単に言ってもやることは大変難しい。どの窓口でも相談に乗れるような体制になりますと、本当に大変な整備に関わる、いろんな話し合いとか協議が必要なんだと思います。

そんな中で、これから募集をされる、CSWはどんな人材を想定されているのでしょうか。その辺お聞きします。

健都イノベーションパーク企業立地推進事業、11番目になります。調査、審議の結果、答申をしていくということであり

ます。答申後はどのような動きになっていくのか、想定されることについてお聞きします。

12番目のがん検診につきましては、理解いたしました。おおむね3年ぐらいの準備期間は必要ということで、1年でも早くという気持ちはありますが、そういった形でされるとのことでありました。なるべく早い段階を望むところです。

摂津市内でこの胃内視鏡検査の市民検診に協力いただける機関は幾つぐらいあるのでしょうか。市民のニーズに対応することがどのぐらい可能なのかお聞きします。

次に、感染症予防の新型コロナウイルスワクチンが定期接種化になるということで、65歳以上が主な対象者、インフルエンザと同じような形になっていくのだろうと思います。

こうしたことの市民への情報発信についてお聞きをします。

それから、健康せつつ21の取組につきまして、アンケート回収率が55%はすごいですね。驚きました。本当に職員の方の

努力がもう目に浮かぶような、そんな気がいたします。

そこで現在は、もう一つ、国立健康・栄養研究所と協働で大阪府摂津市民の健康・栄養とウェルビーイングに関する縦断調査がされるようにお聞きしています。

まだ、私のところにそのアンケートは届いておりません。届いた方がやってみたら、年齢61歳の男性でございますけれども、1時間かかったとのことでした。若い方はもっと早くできるかもしれません、18歳以上です。

この辺の内容、想定される回収率についてお考えをお聞きします。

それから骨髄移植ドナーの助成についてです。これにつきましては、令和元年に一般質問させていただいたことがあります。とにかく骨髄採取のために数日間の入院が必要であること、ドナー本人やドナーを雇用する企業にとっても休まなければいけないということで負担が生じる。こうしたことに対して、そのドナーの確保をするための制度として導入する企業、ドナーを増やしていきたいということで、補助制度を設ける自治体があるということです。そのとき私が、市としてはどのようにお考えですかと質問させていただきました。今回、そういうことで、協力していこうという話になったんだと思います。

現在、自治体として導入しているところはどのくらいあるのか、分かれば教えてください。

もう一つ、そのときに質問させていただいたことですが、国家公務員の特別休暇には、骨髄ドナーの休暇制度がその当時から導入されておりました。現在摂津市ではどのようなことをされているのかお聞きします。

16番目、生活困窮者自立支援事業につきまして学習支援のお話を聞かせていただきました。中学3年生のみんなが私立高校に合格したということで、うれしいお話です。

ただ高校1年生になっても環境の変化についていけない子には今も寄り添うというお話でありました。本当にありがたいボランティアさんの活動にうれしいと思います。

生活困窮が原因で、学ぶ機会を失っていくこと、これは希望する将来が見えなくなってしまう、こういう子供をつくってしまうことにもなるのだろうと思っております。

そういう意味では、学習支援を通して、またその先もよき相談者としてそういう立場になっていただければと思っております。どうか末永い支援をよろしく願って、これはもう要望で終わらせていただきます。

17番目、生活保護費のお話で、医療費に対しても健康増進に働きかけていく、健康診査にも誘導していくというお話でございました。

今日、朝のニュースで、2023年生活保護受給者が全国で25万人を超えたというニュースが出ておりました。やっぱりコロナ禍前までは仕事ができている、事業ができている、そんな方たちが、4年間という間に仕事が減ったり、収入が減ったり、年齢を重ねたことで体力・気力も失われた。そんな中の結果で、生活困窮に陥っているというお話だったと思います。

これから重層的支援というの、摂津市ではつくっていかれると思いますが、そういう意味では、まずは、生活保護を受けて、そして安心できる生活を取り戻していた

だいて、健康面の指導を丁寧にしなが、特にやっぱり50代までの方においては、就労する希望を持ってらっしゃる方に、あるいは就労活動に導いていただくような、粘り強い支援を、ぜひともやっていただきますように要望して、これは終わらせていただきたいと思います。

18番目の敬老事業の内容でございました。

年齢別の人数をお答えいただきました。お祝い品として、摂津のオリジナルのものであったり、自分で選ばれるものであったりということでありました。88歳の方が502名いらっしゃるということで、ふと、今年の二十歳の集いに来た人数何人だったかなと思いました。550人ぐらいの人数だったかもしれません。本当に長寿の時代なんだなと考えます。

ただ、例えば来年100歳以上の方は毎年のお祝いということです。今回、99歳の方が40人いらっしゃる。このまま皆さんが元気に100歳を超えられたら、令和7年は100歳以上が123人、1人5万円程度の予算になってくると思います。

長寿のお祝いですから、もちろん喜ばしい事業だと、思っております。ただ、2035年ぐらい、この10年先ぐらいまでの予算のシミュレーションは、やっていただいてもいいのかなと思います。このことは提案ということで終わらせていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

19番、緊急通報装置の設置についてです。

新規事業ということで、令和5年度、取り組んでいただきました高齢者支援です。しかも、携帯できるような軽い物で、やっていただいたと思います。現状はまだまだ

この利用が進めていないということでしたので、今後の周知について、どのようなお考えなのかお聞きをします。

20番目のゲートボール管理事業については理解いたしました。今後は水道部の方が有効的な活用をされるということで理解をいたしましたので、これは終わらせていただきます。

障害者福祉課に係る質問でございます。

総合支援ソフトを入れることで、目検で判断していて、皆さん本当に大変負担があったらと思うと思います。短期間でやらなければいけないということです。審査の内容です、大変お金に関わってきます。本当に負担があった。これが業務としては効率化が図れることということでありましたので期待をしていきたいと思、これを終わらせていただきます。

市立ふれあいの里運営事業の改修工事、外壁と屋上、それとトイレ、5か月間を見込んでの改修工事だというお話でございました。

施設を利用される方の大半は障害をお持ち、または高齢者です。できるだけトイレは快適に使えるもの、実際に障害者の方が車椅子、また杖なり、手押し車なりを持って入りやすく座りやすく使いやすいものを、検討に検討を重ねていただいて、向きを変えるというようなことでお話ありましたが、ぜひ快適なトイレの設置を要望してこれも終わらせていただきます。

23番目です。雇用助成の補助金につきましては、増えるということは本当にありがたいことだと思います。障害者の雇用拡大、それから就労の定着、こういったことにつながるように、これからも事業の継続をよろしく願いいたします。これも終わ

らせていただきます。

次に、24番目、地域生活支援事業につきましては、点字、手話講習、そして点字広報、録音、そういった視覚障害者に対しての、事業だということでございます。

行政からの書類に音声コードを導入してはと提案をさせていただきました。担当課として、どういったことに取り組まれているのかお聞きします。

25番目、地域生活支援事業の移動支援の予算について、中身は理解いたしました。コロナ禍ということもあって、利用者の増減は様々な要因をきちんと把握されていると思います。今後も柔軟な対応で移動支援の事業に取り組んでいただくことをお願いして、これも終わらせていただきます。

環境政策課の26番目でございます。害虫駆除でアルゼンチンアリ、大変繁殖力があるということです。外来植物もそうですが本当に繁殖力が強く、環境を汚す、乱す、そういったことの対策です。丁寧をお願いをしたいと思いますので、これも終わらせていただきます。

27番目、飼犬等保護監理事業の去勢手術に関する金額の見直しをしていただくことで、府内の状況も併せて、摂津市も見直ししていただけるとのことでありますので、ありがたいと思います。

雄と雌では手術費用に差があることも、理解いただけたことに感謝したいと思います。

猫の保護活動をしている方々の個人負担が、少しでも減少できることにもつながります。動物愛護の観点、また、環境政策の点からも、内容を見直していただくことを高く評価して、これは終わらせていただきます。

28番目の鳥獣飼養登録の特定外来種

処分についてであります。農産物被害や自宅への侵入ということでありました。

捕獲器を希望される方が増えていると感じます。本当に遭遇して危害に合わなければいいですが、危険なことも予想されず。これからも外来種の処分には迅速に当たっていただきますよう、これも要望とさせていただきます。

29番目、市民課に係る斎場管理運営費、利用件数も増え、それに伴って燃料費も上がっているという試算を頂きました。これも理解をいたしました。

今後とも、施設の管理、維持がついてくるとは思いますけど、これからも継続よろしくお願ひいたします。

30番目の葬儀会館の立体駐車場の解体について、見直さなければならぬことが出てきたとのことだったと思います。

こういう昔に造られた施設とか建物は、当時の資料がもしあれば、予算を立てる前に参考になって、予算の見直しとか、それに伴って工期の延期などが発生していないだろうと思ったりもします。

そういう意味でも、予算を見誤らないための今回の教訓だったということにさせていただきます。これからも建替えとか、取壊しというときに資料は大事になってまいりますので、管理もよろしくお願ひして、これも要望で終わらせていただきます。

31番目、リサイクルプラザ整備事業の修繕につきましては理解をいたしました。トラックスケールを交換するとのことであります。よろしくお願ひいたします。これも終わりです。

32番目、ごみ収集処理事業については6社、そのうち普通ごみ、複雑ごみは4社の方がやってくださっているとのことでした。

今までは摂津市独自の分別があって結構細かく分けていましたけれども、それに比べますと、割と大ざっぱに、ごみが捨てられるようになったと思います。

私の知り合いで産業廃棄物処理業者をやっている方から、やっぱり、バッテリーや電池、ライターなどが混在していて、パッカー車が燃えたりするような、火を噴いたりするような事故が起きるっていうお話を聞いたことがあります。

また、袋の中身が見えないことで、ごみの中から液体や油などが散ってしまってそれが地面や壁などを汚して市民から苦情を受けることもあると聞きました。

こういったときの対応、これは事業者のみで解決することなのか、また、市がどのように関わっていらっしゃるのかお聞きをしておきます。

33番目、環境センターの解体につきましては、理解をいたしました。今、表層土壌の中で一部汚染も出てきたということでありました。汚染などの調査結果は市民になるべく丁寧に情報を、提供していただいて、安全安心を軸に工事を進めていただくことを要望してこれは終わらせていただきたいと思います。

34番目、農業委員会の運営で地域計画とランドデザインの連携についてお答えをいただきました。

土地を守り続けたいという信念は大変大事だと思います。土地が活かされる地域計画の在り方、これについて進めていただくよう要望して終わらせていただきます。

35番目、米消費拡大推進事業でございます。田んぼに入ってにぎやかに農業体験をする児童たちを見ていると、本当にいい経験、貴重な体験をしていると実感しています。人は、あらゆるものによって生か

されているっていう、こういう感謝を学んでいただきたいなと私は思っています。

しかしながら、農業者の協力なしではこの事業はできないという現実があるわけです、また、作るだけで、終わってしまってるっていう現状もあるという課題も聞いております。また農協業協同組合、そして学校との連携を図りながら、いま一度この学習の意義について考えていただいて、この事業を続けていただければなと願っております。よろしく願いいたします。これも終わらせていただきます。

36番目、摂津ブランドの動画につきましては、学生の意見をなるべく反映させてとのこと。今は、誰でもSNSで発信できる時代であります。見ておもしろい、何か興味が持てるようなアイデアがいっぱい入った企画を進めていただきますようお願いして、これも終わらせていただきます。

37番目、企業立地等促進事業につきましては、市内に企業がいろいろと投資をしていただいて、企業が成長されると市にとっても大きな財産になっていくと思っております。ただし、奨励金の計算など、ミスがないようにだけ、くれぐれもお願いをして、これも終わらせていただきます。

38番目、スクラッチカード発行事業についてです。

今年も11月か12月頃に実施をしたいということでありました。事業に参加する店舗が増えれば増えるほど、消費者の皆さんにとっては購買力にもつながっていきますので、今年も事業の内容の充実をお願いして、これは終わらせていただきます。

39番目、地域活性化事業のセッピー着ぐるみを更新することです。1体は顔が小さいです。時々身長の高いセッピーだ

ったり、かわいらしいセッピィだったりいろいろとあって、それはそれでおもしろかったり楽しかったりします。

大変子供たちにも人気があってマラソン大会のときも本当に寄って来て、叩かれまくっていました。全国のキャラクターブームが手伝ってセッピィの活躍も本当に多忙になっているなど、時給幾らなのかと考えるくなるぐらい忙しく出番があります。

ただ、もともと地域活性事業で作られたセッピィが、最近は広報活動の役割が随分高まっていると思います。そういう意味では、所管としてはいかがなものかと。広報課なのではないかと思うところがあります。管理も含め、目的が大分変わってきたと思いますので、所管については、今後の検討ということで提案をさせていただきます。

○増永和起委員長 暫時休憩します。

(午後2時53分 休憩)

(午後3時25分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

それでは、休憩前に引き続きまして、質疑に入りますが、その前に、奥村副市長から福住委員への答弁をお願いします。

奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、公民館、コミュニティセンター、コミュニティプラザの違いについて、公民館は教育委員会所管ですので、私から答弁させていただきたいと思えます。

まず、公民館は社会教育法に基づく施設でございまして、講座や講演を中心とした社会教育を展開する場として、整備されたものでございます。

一方、コミュニティセンター、コミュニティプラザともに、コミュニティ施設でござ

いまして、特に整備に関する法律等はございません。広く市民がそれぞれ活動、交流する場として、整備をしております。コミュニティプラザの命名はどのような経過か分かりませんが、思いますには、文化ホール横に当時、総合福社会館がございました。ここは世代関係なく、広く市民の方が利用されて、非常ににぎわっておりました。その後、総合福社会館がなくなりました。今のコミュニティプラザは近接しておりましたので、多分その思いがプラザという名前になったのではないかと思っています。確かスペイン語で、広く展開される広場という意味で、プラザという文言があるんですけども、それを命名したのではないかと思っています。

現在、公共施設の部分につきましては、全庁的には老朽化が進んでおります。現在、全庁的にFM事業に取り組んでおります。基本的には、公共施設については、長寿命化が基本であろうと思っています。

ただ、建替えをする場合、従前のように、単一機能だけの建替えは、多額な経費が要りますので、やはり多機能化、あるいは複合化というのは当然出てまいります。

過去を思いますと、国の省庁の縦割り補助金行政の中で、このような例がございました。現在、新鳥飼公民館、それから横に体育館がございまして。当時、国の省庁、要は担当が違うということで、公民館、体育館には、それぞれに玄関を設けなさいと指導もありました。そこは同じ玄関でいいのではないかということで、現在に至っています。

ただ、それでも、棟が別々であるということで、公民館と体育館、右左に分かれて建っております。結果的にはそういうことになるのですが、今では、そういう補助金

行政の制約もなくなってきました。そういう意味では、今後においては、たくさんの市民の方々が憩い、集い、それからにぎわう。そういう施設整備が求められるのではないかと考えています。

財政状況を考えたときに、先ほど言いましたように、単一施設ではなしに、効率・効果的な施設整備を我々は目指していかなければならないと考えております。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 地区市民体育祭に係る2回目の質問にお答えいたします。

これからの開催をどのように考えていくのかということでございます。この地区市民体育祭の実施補助金につきましては、市民の健康増進と親睦を図る目的で実施される地区市民体育祭の費用の一部を補助することによって、市民のスポーツ、それからレクリエーション活動を振興し、地域活動の活性化に寄与することを目的としておるものでございます。

従前は、自治会対抗のような競技形式といった内容も多かったと伺っております。まずは多くの方々、子供からお年寄りまで、幅広くご参加をいただきまして、スポーツに親しんでいただくきっかけとしていただきたいと考えております。それぞれの地区で地域の実情を踏まえた運営ということで、工夫を凝らしていただいておりますが、今後開催を検討する地区からまたご相談いただきました際には、ほかの地区での事例を共有するなど、実施しやすい環境づくりを下支えしていきたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉

課に係ります2回目の質問に答弁させていただきます。

10番目の質問で、CSWの人材の想定というお問い合わせございました。

CSWの主な業務は、市民からの相談対応が基本となっており、求める人材は、親身な対応ができる方であることが想定されます。

また、必要な資格として、社会福祉士、精神保健福祉士または介護支援専門員のいずれかの資格を有することを受験するための要件として設けております。

対人支援業務の経験の有無については、受験資格として定めているわけではございません。現状は常勤、非常勤の別を問わず、十分に経験のある人材がCSWとして活動を行っております。

令和6年2月現在、採用に向けた試験を社会福祉協議会において、実施されており、4月に増員が図れるのではないかと見込んでいるところでございます。

それから、11番目の質問で、健都イノベーションパークの選定委員会の答申後の動きのお問い合わせございました。

3月末に答申をいただく予定をいたしておりますけれども、4月以降に優先交渉権者と売買仮契約を締結する想定でございます。

なお、健都イノベーションパークの市有地は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に規定する財産の処分に該当するため、第2回定例会において、議案を提出させていただくことになってまいります。議決をいただきました際には、売買契約へ移行されることとなります。市としましては、健都のコンセプトに合致する企業の選定、土地の売却をしっかりと進めてまいりたいと考えており

ます。

12番目の質問で、がん検診の運営事業、胃内視鏡検査の医療機関の数のお問い合わせでございました。

令和5年10月に実施をいたしました摂津市がん検診に関するアンケート調査では、市内の6医療機関からがん検診に胃内視鏡検査を導入した際に、協力が可能との回答がありました。

また自施設内で二次読影が可能と回答した医療機関も2か所ございました。具体的な二次読影の体制をどのような形で実現していくかという条件面によって、この医療機関数は、実際には変動してくることも想定をされます。今、仮にスモールスタートとなったとしても、まずは開始していくことが重要と考えておまして、その後の検診の実施状況を踏まえ、検査可能医療機関の増加も含めて、その後に検討を行っていく必要も出てくるものと考えております。

13番目の質問でございます。新型コロナワクチンの定期接種の情報発信のお問い合わせでございました。

定期接種に関するものとしましては、これまで不定期に開催されます自治体向けの説明会、それから各種の通知などで、正確な情報収集に努めております。

新たに市民の方に周知を図る必要があるものにつきましては、市の広報、市ホームページ、公式LINEや地域福祉通信などで広く周知を図るとともに、定期接種のタイミングにおきましては、対象者に対して、個別に案内を送付し、希望する方がスムーズにワクチン接種を受けることができるよう取り組む想定をいたしております。これまでと同様に、一人一人に必要な情報が届くよう取り組んでまいります。

14番目の質問で、国立健康・栄養研究所との調査のお問い合わせでございました。

国立健康・栄養研究所と共同で実施しております摂津市民の健康・栄養とウェルビーイングに関する縦断調査の内容につきましては、生活習慣に関すること、フレイル、心身の状況、居住環境など、健康、栄養とウェルビーイング、いわゆる幸福度に関する内容となっております。

目標値として、回収率は30%から40%程度を掲げております。回収率を向上するために、広報の特集記事の掲載、チラシの全戸配布、報道機関へのプレスリリース、各種団体の会合、イベントなどでの説明などを行ってきております。

今後も、市が持つあらゆる情報発信媒体を活用して、周知を図ってまいります。

15番目の質問で、骨髄移植ドナー助成事業のお問い合わせでございました。

この助成制度を設けている自治体数のお問い合わせでございます。令和6年2月現在で、大阪府下43市のうち、13市が助成制度を設けております。このうち9自治体が骨髄等の提供を行ったドナーのみを対象としており、残り4市がドナーが所属する事業所も併せて、対象に助成を行っているところでございます。

市としましては、ドナーを雇用している企業、事業所も助成対象にすることで、就業上の理由で提供に至らない、そういった件数を少しでも減らし、提供につなげていきたい考えから、事業所に対する助成も行うことといたしております。

なお、休暇制度のお問い合わせがございましたけれども、市職員におきましては、令和2年度に必要と認められる期間、取得できる休暇制度が常勤職員、会計年度任用職員ともに設けられている状況でございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 19番目の質問、緊急通報装置の周知について、お答えいたします。

令和5年7月の緊急通報装置の貸与対象者の拡充につきまして、広報せつつやホームページによる周知、民生児童委員への周知、社会福祉協議会、ライフサポーターの訪問による周知を図ってまいりました。

今後、広報せつつやホームページ、ライフサポーターの訪問での周知はもちろんのこと、この緊急通報装置の申請経路が本人以外ではケアマネジャーが多いことを踏まえまして、出前講座等での周知、介護保険事業者連絡会ケアマネ部会等でのケアマネジャーへの周知を含めた周知の強化を図ってまいります。

令和6年度の予算においても、拡充を想定した予算計上を行い、想定した数の利用世帯数に近づけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 24番目、音声コードの現在の取組についてのお問いでございます。

障害福祉課では、特定非営利活動法人が無償で頒布するワード文書を音声コードに変換するアプリにつきまして、情報政策課に依頼し、3台のパソコンにインストールを行いました。ワード画面から直接コード作成ができますが、漢字を含む文字データが標準で約800文字と、コード化できる文字数に制限があります。文字情報の少ないお知らせや通知文書に適していると感じております。

また、コード変換アプリによって作成さ

れたコードは、自動的にワード文書内に添付される仕組みとなっており、ワードデータさえあれば、簡単に作成できますが、利用となりますと、コードの所在を示す半円の切れ込みを書類の定められた場所に入れなければならない、少し手間のかかるものとなっております。

今後は、視覚に障害のある方への通知文書などへの音声コード添付を試行実施し、その効果について、検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 環境業務課に関わります質問にお答えいたします。

質問番号32番、委託業者がごみ収集業務中にトラブルがあった場合の市の関与ということでございます。

収集作業中のトラブル等につきましては、報告をお願いしているところでございます。

なお、トラブルへの対応につきましては、基本的に委託業者の責任において、行っていると考えております。

しかし、ごみの収集業務という公共サービスの業務を委託していることから、本市といたしましても、一定の関与が必要であると認識しております。

ごみの収集業務におけるトラブルにつきましては、まずは市民の皆様から環境業務課へ連絡をいただくケースがほとんどでございます。その際には、現場に赴き、事実確認等を行うなどの対応をさせていただいております。その後、委託業者に連絡をし、対応をお願いするとともに、委託業者から相談等ございましたら、アドバイスなど、可能な範囲において対応させていただきます。

なお、委託エリアにおけるごみの取り残しなどの苦情につきましては、市で対応するケースもございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 答弁が終わりました。福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

まず、副市長に大変丁寧に、コミュニティセンター、コミュニティプラザ、あと公民館についてお話をいただいて、ありがとうございます。社会教育の機関である、施設であること、またコミュニティの施設という、そういったすみ分けがあるのでしょうか、先ほど答弁の中にもありました多機能性とか複合性といったところで、やっぱりにぎわいづくりが今求められているのだらうと思います。

先日、茨木市のおにクルを見てまいりました。大変楽しい施設で、もうとにかくにぎわっていました。1階には小学生以下の子供たちが遊べるスペースがあり、1歳から小学生は有料、1歳未満の子供は無料になっています。あとは有料ですけどカフェもあって、それ以外は、勉強するスペースもあり、図書館も階層別に分野を分けていたり、大変にぎやかできれいな、また建築家も有名な方が関わっていらっしゃるようでございます。それはそれとして、摂津市でこれから造るコミュニティセンターの考え方は、この実施設計に当たるに当たって、いろいろと練っていただければと思っています。

行きたいと思えるのは、何が必要なのかということもあると思います。ただの広場であれば、子供たちは遊びに集まってくれると思いますが、あそこに行って、行ったら何かあるよねという、その何かは何なのかということも、これからは入れてもら

わなければいけない、年代の価値も違いますので。

やっぱりあの辺に足りないものと言えば、休憩ができて、ちょっと軽い飲食ができるような場所があったらいいなと思われるのも、最近増えていると思います。

いずれにしても、そういったこともこれからもっと丁寧に詳しく建築に関わる設計をなさると思います。皆さんが楽しみにしておられる建物だと思っております。

ただ、市内には公民館のバリアフリーを希望されているところが、まだほかにもあるのではないかと思います。市民活動の拠点としての施設のあり方、そして、利用者の要望、使っていただける公共施設という点から、FMの観点を含めた検討は、これからもやっていただかなければいけないことかと思っております。味生コミュニティセンター期待をしておりますので、稼働率40%、ぜひ、やっていただきたい。要望で終わらせていただきます。

7番目、地区市民体育祭についてのお答えをいただきました。

健康、親睦、もう本当にそうだと思います。スポーツに親しむ機会だということも理解をいたしました。

しかし、集まっている方は高齢者も多く、スポーツに親しむところは、どうなのかなと思うところもあつたりします。ただ、やっぱり市民のつながりとしての体育祭、自治会としての行事、これはどちらも必要な考え方だと思います。

そういう傍ら、やっぱり実施する側の苦労、負担も感じるところであります。運営する自治会の主たる皆さんの意見も聞きながら、また参加してない人たちの声も聞いてみるのもいいのかなと思ったりしま

す。今後の課題について、取り組んでいただきますよう、要望とさせていただきます、終わります。

地域福祉計画推進事業、10番でありますけれども、これからCSWの人材についてのお話をいただきました。

重層的支援体制の構築も兼ねていきますと、やっぱり相談業務は、専門知識が相当要ると思います。けど、職員の方が皆さんそういう資格を取れるわけでもありませんし、そういう意味では、相談業務の姿勢というか、基本的な対応の仕方は、職員全員が身につけていただくことも大事なのかなと思います。庁内が連携して、どの窓口でも相談ができる、支援につなげるという体制の整備は、簡単ではないと考えておりますが、しかしながら、職員の連携を図る準備はこれからしっかり丁寧に整備していただいて、この相談業務の充実、図っていただきますように、よろしく願って、要望とさせていただきます。

11番目であります。今年の第2回定例会で、議案の提出に至るだろうという答弁でございました。

健都というまちが一つ一つ整っていく、すごくわくわく感もあったりします。あそこをたまにしか私は通りませんが、もう本当に摂津市の町かなと思うような、過去が思い出せないぐらいの変わりようで、ここから大きな発信が生まれるんだと思うと、期待が膨らむ一方であります。そういうエリアになってきていることを実感します。そこにまた一つ増えるというのは、本当に楽しみであります。摂津市の誇れる、また注目をされる医療イノベーションを目指して、これからもぜひ取り組んでいただきますよう、要望として、終わらせていただきます。

12番目、がん検診事業でございます。いろいろと協力してくださる医療機関もあるというご答弁でございました。

しかし、この検査に対しては、見落としがあってははいけませんし、もちろん事故が起こったら、せっかく行った事業が続けられないということにもなります。ここはもう丁寧にやるしかないだろうと思っております。

摂津市がん検診運営委員会の皆さんと医療機関との連携で、一日も早い導入をしていただくよう、要望して、終わらせていただきます。

13番目、感染症予防について、お答えいただきました。

これからの周知は変わっていくのかもしれないかもしれません。丁寧にお願いをするところです。5類に移行したとは言え、やっぱり感染は続いています。今後の治療費は、どのような支援があるのか。テレビを見ますと、9,000円とか、結構高額な治療費になっていると思います。このあたりのことをお聞きしておきます。

それから、健康せつつ21、14番目の質問であります。

回収率30%から40%のアンケートで、これから研究に進めていきたいということでした。この健康・栄養とウェルビーイングに関する縦断調査の今後の展開を教えていただければと思います。

それから、骨髄移植ドナーの事業です。15番目です。

大阪府内の13市の自治体の中でも、企業側と本人への補助があるという取組を導入していただき、ありがとうございます。

私がこの質問をしたときには、このドナーが減ってきているというお話からさせていただきます。特に当時は競泳の日本

代表選手が白血病を公表された。こういったことがあって、そのときはドナーの数も増えたんです。関心が高まったということで登録者も増えました。

そういう意味では、待っている患者さんにとっては、ありがたいことだったと思います。なかなかそれが適合するところに行きますと、もう数%という確率になってまいります。本市として、できる支援というのをこれからも検討していただいて、ドナー登録の推進をお願いしたいと思います。これも終わらせていただきます。

19番目、緊急通報装置の委託についてでございます。

ケアマネジャーへの周知強化を図っていきたいとのお答えでございました。

これは私の経験ですが、先日、老人会の会報を手配りさせていただいておりました。ある1件のお家に行きますと、90歳を超えた女性の方お一人で住んでいるお宅で、しっかりなさっているんですね。ところが、新聞が二日間入ったままでした。

そこのお家角っこです。その隣の室外機が動いていることがあったので、これはおかしいと感じて、窓からノックをして、声をかけたら、やはり反応がありました。これはもういけないなと思って、救急を呼んで、レスキューとか救急の人とか、お巡りさんとかも狭い路地に、集まっていたら、救助に至ったことがありました。週に1回だけ、息子さんは来られています。でも、週に1回ですから、あとの6日間は来られないことになります。その期間中に私がたまたま行って、そうやって見つけることができ、ひょっとしたらもう48時間以上、ベッドから落ちた状態で、動けないようなことになっていました。

ただ、声が出せたことは、本当幸いだった

と思います。

調べていただきますと、緊急通報装置を持っていなかったんです。

そういう意味でも、やっぱり介護の支援は受けていらっしゃるの、ケアマネジャーが計画とか、生活環境判断の中で、積極的に推進していただくことは、必要だと思います。

ヤクルトを週1回取っていただく、これも声をかけてあげないと、知らない方もたくさんいらっしゃいます。別にそれは介護を受けていなくても、もらえるわけで、おいしいから飲んでっていう推進を私は高齢者の方にするんです。だって新聞を取ってる方も、だんだん減っていますから。

そういう意味では、この緊急通報装置は本当にありがたいものだと思います。私の父も使っていて、日中よく呼んでいまして、怒られたこともあるんですけども、本人にとっては、もう救いのボタンであります。そういう意味では、今後、ケアマネジャーを使って、またヘルパーにも知っていただいて、周知を図っていただきたい。

また、命を見守ることにもつながる制度でございますので、ぜひ取組を進めていただきますように、よろしく願いして、これを終わらせていただきます。

24番、音声コードについて。

今、試験的に、いろいろと試行錯誤していただいているということでありました。

年金の通知が私も届くんです。そこには封筒に、半円の切り込みがあって、音声コードが添付されていました。

そういうふうに見ると、これを差したら音が出るというのを、私でも経験することができます。年金の案内ですから、受け取る対象者は高齢者になるかと思います。今は障害者に対しての音声コードでありま

すけど、いずれは、この音声コードは高齢者にも利用できるのではないかと考えています。文字の制約とか、今は試行段階ですので、いろいろ研究していただいて、今後の導入に期待をしております。どうぞよろしく願いをいたします。

以上で終わらせていただきます。

3 2 番、ごみ収集の事業について。

業者のトラブルは、まず業者が責任を取るのが大前提だということは、理解をいたしました。

ただ、市民にとっては、どこが集めているかは分からないこともあります。市の対応も、丁寧にすることが大事だと思います。そのエリアであればどこの業者ですわと、言い捨てるようなことだけはしてほしいと思います。

広域化になり、茨木市が業者に対して、どんな対応をしているか、もし摂津市と違っていたら、ここはやっぱり格差を生んではいけないのではないかと、一度点検はしていただきたいと思います。

このごみ収集は、本当に生活に関わる大事な業務です。そして、災害時になれば、協力をしていただく必要があるということも考えますと、業者との定期的な協議、また話をする機会を作って、コミュニケーションを取っていただきながら、業務が安全に継続できるよう努めていただきたい。

また、燃料価格や人件費のこと、これもどこの業種でも同じでありまして、これからまた更新を検討する時期にもなるかと思えますけれども、そういったことも想定されながら、今後のよい関係を保っていただくように要望して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○増永和起委員長 それでは、答弁を求めます。

浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係ります3回目の質問に答弁をさせていただきます。

1 3 番目の質問で、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の治療費ということで、お問い合わせがございました。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されました昨年5月8日以降、9月末までの期間は、経過措置として、自己負担なく治療薬について処方がされておりました。

続く経過措置として、昨年10月から、この3月までは、自己負担額の上限が9,000円となってございまして、一部で公費負担が継続をされている状況でございます。

厚生労働省からは、4月以降、この治療薬ですとか、入院医療費などについての支援策を全て終了することが、正式に決定したと公表をされておまして、4月からは、自己負担上限額もなく、保険適用のみと、通常の医療体制での対応に完全に移行することになります。

処方される治療薬の中には、一部高額なものもあるとのことで認識をいたしております。医療提供の状況等については、医師会ですとか、関係機関とも連携を図りながら、しっかりと注視をしまいたいと考えているところでございます。

1 4 番目の質問でございます。国立健康・栄養研究所との縦断調査の今後の展開のお問い合わせございました。

今回アンケート調査を行っておりますのは、今後20年にわたって、長期追跡研究を摂津スタディとして継続的に研究がなされる想定でございます。本研究には、国立健康・栄養研究所だけでなく、共同研究機関として、大阪大学やミシガン大学等

の大学、あるいは国立循環器病研究センター、国立長寿医療研究センターなど、様々な研究機関でも分析をされることとなっております。摂津市をフィールドとした様々な研究成果が本市の健康施策に反映させることができるものと考えております。

また、国立健康・栄養研究所から摂津市民に直接的に身体機能測定、腸内細菌調査などを実施して、一人一人の測定結果に基づく個別の健康課題への介入も実施していくこととなっております。実施する上での研究所との詳細な打ち合わせ等を令和6年度には進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

そしたら、2点、要望だけさせていただきたいと思います。

感染症予防の事業について、今ご説明をいただきました。治療ということでありませけれども、4年間というコロナ禍本当に私も含めて、もう皆さんが初めての経験をいたしました。

そこから解放されて、感染症がなくなったという状況にはまだ至っておりませんが、もうああいう経験は、二度とあってはいけないし、したくないとの思いは皆さん一緒だと思います。

ただ、やっぱり治療費が高額という点は、ワクチン接種もあることですので、本当に市民の皆様には、定期接種のあり方、情報発信を丁寧にしていただいて、感染から予防ができるように、ぜひよろしく願いしたいと思います。

そして、14番の健康せつつ21の推進事業について、お答えをいただきました。

様々な大学や機関が、この研究に関わっていくということで、どんな研究結果が、これから出ていくのか、生まれていくのか、私もその一人として、参加していきたいと思えます。先日も市民講座の会場で国立健康・栄養研究所の職員の皆さんが今回のアンケートについて、本当に力強くPRをされていました。もう健康だけでなく、幸福度を上げていきます。健康とまちづくりをそこに生かしていきたいという、そういったお話をされておりました。珍しく文化ホールが満員のセミナーだったので、皆様、もう関心持っていただいたと思えます。私もいろんなところでこの宣伝をさせていただいております。

大阪府の健康寿命というのがあるんですけども、全国から見ても、大変低いのが現実です。日本の都道府県の中で大阪府は男女ともに40位とかいう、もうそれぐらい悪い。摂津市もそこから20位っていうことはあり得ないと思うので、そういう意味では、この吹田市が長年、国立循環器病研究センターから研究をされて、健康への実績を積んでいかれたように、摂津市民も研究に大いに参加をして、健康とそして幸福度が上がっていくことを期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で終わらせていただきます。

○増永和起委員長 福住委員の質問が終わりました。

ほかにありますか。

森西委員。

○森西正委員 質問項目を数多く考えていましたが、他の委員が質問されて、重なるところもあるので、少し減らして、質問させていただきます。

代表質問もあり、そこでの答弁もありましたので、重なるところがあれば、ご容赦

いただきたいと思います。さらに具体的なところがあれば、答弁ください。

それでは、まず補正です。14ページで、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金で2億1,000万円減、16ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金が1億1,382万円の減がありまして、歳出で、38ページ、委託料で、ワクチン接種委託料、2億1,000万円減ということで、恐らく新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金2億1,000万円減と、このワクチン接種委託料2億1,000万円減が、歳入歳出同じになっていますので、入と出が一緒なのだろうと思います。このところ、負担金で接種体制支援補助金が2,000万円減、接種体制確保補助金で1億1,382万円減というところの関係が、どうなのか、7ページ、繰越明許費の補正で2,139万8,000円挙がっていて、この点の金額の流れの説明をお願いします。

44ページ、企業立地奨励金7,944万6,000円、この減の具体的な中身、説明をいただきたい。

次、一般会計行きます。

まず、歳入は、予算書で、34ページ、国民健康保険産前産後保険料負担金です。この点について、去年はなかったのですが、令和6年度出ていますので、説明ください。

36ページ、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金です。これが令和5年度と令和6年度とで、計算方法の違いがあります。その点の説明をお願いしたいと思います。

44ページ、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費補助金、この内容、中身を教えてください。

50ページ、土地売却収入、保健福祉課の6億8,900万円、他の委員の質問で、

健都イノベーションパークというのは理解しております。スケジュールも答弁をいただいています。摂津市は分かったんですけども、吹田市はどういうふうに進められるのかとか、その点、ご説明ください。

続いて、歳出です。歳出は概要でお願いします。22ページ、都市交流費です。中国蚌埠市友好交流事業、現状と令和6年度はどういうふうな進め方をされるのか。

また、バンダバーグについても、現状と令和6年度はどういうふうに進めようとしているのか、ご説明いただきたい。

26ページ、自治振興費、自治活動推進事業、地域活性化事業補助金です。令和5年度に変更したと思いますが、この変更にして、どのような声があったのか。そして、その声を受けて、令和6年度としては、どういうふうにご検討されているのか、お聞かせいただきたい。

30ページ、コミュニティセンター管理事業です。他の委員からも、味生コミュニティセンターについて様々な質問がありました。これは、都市構造再編集中支援事業補助金を受けられて、道路の整備等も含めて進められるということでありまして、他、他の補助金も使われての整備は進められるのか、その点確認をします。

続いて、42ページ、スポーツ振興事業、先ほど地区市民体育祭の件、質問があり、ご答弁もありました。要望だけにさせてもらいます。これ地域から実際、実行組合を作られて、開催する、しないを地域が決められて対応されているわけです。

摂津市全体からすると、市域の中で、開催をする地域と開催をされない地域とがあって、それがやはり市全体として、いかなものかというところはあります。そこはやはり市がもう少し介入をしていくと

かが必要なのかなと思います。もともとこの地区市民体育祭は、市内1か所で、開催をされていて、それが各小学校区に分散をした経緯があります。例えば、新たな考えとか、今までにないような地区市民体育祭とかも、やっぱり考えていくべきではないかと思います。その点は要望とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続いて、42ページ、温水プール管理事業です。市民ルーム、フォルテをはじめ、キャッシュレス化、その次に体育施設もキャッシュレス化とありますが、この温水プールの管理事業の中に、キャッシュレス化という部分がなくて、その点はどうなっているのか、お聞かせいただきたい。

44ページ、社会福祉関係団体補助事業です。民生児童委員協議会補助金があります。今現在、民生児童委員の欠員状況をお聞かせいただきたい。令和6年度、どのように欠員をなくすよう考えられているのかもお聞かせいただきたい。

48ページ、敬老事業、先ほど他の委員から質問がありました。これ要望とさせていただきますけれども、7,000円相当、1万円相当、5万円相当の祝品だということで、100歳以上の方は、カタログだと聞いています。カタログ以外の部分は品物であるということで、実際お祝いの品物を受けられた方が、本当に喜ばれる品であるかどうか、その人の興味のあるものであるかという部分がやっぱりあると思います。今までは、現金で受け取られて、本人が、何に使われるかという選択がありました。祝いの品物であれば、選択がないので、選択できるような形を取られるべきではないかと思います。例えば5万円はカタログですけれども、それを金額が低いほうもカタログにするとかそういう考えを持たれ

てはと思います。この点は要望とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続いて、48ページ、老人クラブ活動事業の件です。これも他の委員から質問がありました。加入率は、7.4%ということで、ご答弁があったと思います。それを踏まえて、加入率が減少している中、令和6年度をどのように取り組んでいくのかお聞かせいただきたい。

続いて、48ページ、シルバー人材センター事業です。この点も他の委員から質問がありました。会員数は、答弁があったと思います。改めて、就労状況とか、待機状況とか、現状について、お聞かせいただきたい。

続いて、50ページ、障害者相談事業です。この中身について、お聞かせいただきたい。

続いて、50ページ、市立みきの路運営事業です。待機状況がどうなっているのかをお聞かせいただきたい。

68ページ。がん検診事業です。受診率を教えてくださいと思います。それと、受診率アップをするために、どのような考えを持たれているのか、お聞かせいただきたい。

72ページ、公害対策費、環境測定・調査等事業、地盤沈下1級水準測量委託料です。新幹線鳥飼基地の地下水くみ上げということで、数値が年度末でいつも出て、お知らせをいただきますが、数値がどうなっているのか、お聞かせをいただきたい。

同じく、72ページ、温暖化対策事業、この中に太陽光パネルの補助金という項目等がないんですけれども、その辺どうなっているのか、教えてください。

74ページ、葬儀会館管理運営事業、葬

儀会館立体駐車場解体工事とあります。実際、大きい葬儀をされると、あんまり件数はないですけれども、駐車場があふれて、止めるところを探して、例えば堤防沿いに車が並んだりします。近隣の方から通報があって、警察が出動されたりとかもあったと思います。その点、立体駐車場がなくなったときどういふ影響が出ると考えられるかお聞かせいただきたい。

76ページ、ごみ収集処理事業で、洗車場等の整備工事の実施設計委託料というのがありますけれども、この内容をお聞かせいただきたい。

78ページ、広域処理運営費負担金があります。今回の補正で、広域処理運営費負担金増と挙げられています。この広域処理運営費負担金と今回の負担金増が、コースの高騰等で補正が挙げられていますけれども、ここの中身は、一緒のものなのかお聞かせいただきたい。

続いて、80ページ、農業振興費、これも前回の一般質問で質問させていただきましたが、鳥飼なす保存奨励事業、保存に関しては補助金が有効ではないかという質問に対し、今の考えとしては、拡大という考えはないという答弁だったと思います。その後、検討とか、拡大のための補助金制度の創設は、どのように考えておられるのか、お聞かせいただきたい。

続いて、80ページ、市民農園です。市民農園の現状と拡大をする考えはないのか、その点お聞かせいただきたい。

続いて、82ページ、摂津ブランド、先ほど他の委員からの質問で、認定数等ご答弁がありました。ブランド認定をした前後の、各商品の売れ行きの検証をされているのか、成果とか、その点どうなっているのか、教えていただきたい。

続いて、84ページ、企業立地等促進事業です。大企業、中小企業の数字、どうなっているのか、お聞かせいただきたい。

最初に、企業立地奨励金の補正のところ、減の内容を聞かせてもらいましたけれども、ここで一緒に併せて答弁いただけたらと思います。また、令和6年度は、この予算に関して、どのような内訳になっているのかお聞かせいただきたい。

続いて、84ページ。物価高騰対策割引券発行事業です。ここでは職員の人件費のみの予算になっております。割引券が3月末で終了ということだと思いますが、その点の説明と、摂津の場合は1,000円で500円の割引券を使われるということです。他市では500円で物が購入できる商品券というところで、違いがあると思います。どのような市民からのお声があって、担当としてはどういふ検証をされているのかお聞かせいただきたい。

以上です。

○増永和起委員長 それでは、答弁を求めます。

2番については、後に回してもらって、24番、企業立地の中で、答弁をいただきます。

では、1番から、浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 初めに、保健福祉課の補正に係ります1番目の質問に答弁させていただきます。

今回、新型コロナウイルスワクチン接種に係る補正予算として、減額の補正をさせていただきます。

質問の中にもございましたとおり、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金、これに係る歳出の部分でございますけれども、これは接種の委託料となっております。

質問の中にありました新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金の減額につきましては、歳出で申し上げますと、接種体制支援補助金のほか、コールセンター業務委託料、それから予約システム使用料、健康管理システム改修委託料など、このほかにもあるんですが、様々なワクチン接種の体制に係る費用の歳出を充てておりまして、この分を合わせますと、1億1,382万円ということで、歳出歳入同額の補正をさせていただいているということで理解いただきたいと思います。

それと、繰越明許のお問いが1点ございました。内容、内訳と申しますのが、この3月まで特例臨時接種ということで、ワクチン接種を実施しております。このワクチン接種の委託料等、4月以降に月遅れで請求がなされるもの、それからワクチンの廃棄に係るもの、またマイナンバー連携に係るシステムの改修予定の費用、これら諸々を見込んでおりまして、額としましては、2,140万円ほどの繰越明許費となっているものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは、3点目の国保年金課に係ります産前産後保険料負担金の中身についてのお問いに答弁申し上げます。

こちら次世代育成支援の観点から、子育て世帯の負担軽減を図るため、出産する国保被保険者の所得割、均等割の保険料について、産前産後期間に相当する4か月分を免除する制度である産前産後保険料免除制度、こちらが令和6年1月から開始されております。

免除される保険料相当額については、公費で負担することとされており、その負担

割合は、国が2分の1、府と市がそれぞれ4分の1ずつとされております。予算書の国庫支出金で挙げておりますのは、この国の2分の1の負担割合に係る保険料の免除相当のうちの費用全体の2分の1を計上しているという内容でございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 木下副理事。

○木下保健福祉部副理事 予算書36ページ、歳入で、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましての内容について、お答えいたします。

本補助金は、生活困窮者自立支援事業や生活保護に関する事業の費用の一部に対しての財源として、活用させてもらっておりますが、国の示します補助対象事業として、重層的支援体制移行準備事業の項目も含まれております。

令和6年度に予定しております重層的支援体制の構築に向けた財源として、この補助金を活用させていただくために、こちらに挙げさせてもらっているところでございます。

なお、補助率につきましては、この項目は、4分の3となっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 予算書44ページ、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費補助金につきまして、お答えいたします。

本事業は、障害者総合支援法規定外の小児慢性特定疾病医療受給者に対し、日常生活用具を給付するもので、平成21年度より実施いたしております。

これまで、本事業における申請が少なく、府の補助額も少額であったため、地域生活事業補助金として、処理しておりました。

しかしながら、最近は一定の申請がありますため、令和6年度の予算額27万円の補助率2分の1を計上し、予算の適正化を図ったものであります。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、6番目の質問に答弁をさせていただきます。

健都イノベーションパークの土地の動きというお問い合わせでございました。

御承知のとおり、摂津市市有地として所有しております6,000平米に隣接する土地としまして、3区画、約5,870平米、それからNKビルに近接をいたします4,040平米が吹田市所有の土地で、現在はまだ動いていないということがございます。

この区画に関しましては、複合施設を含めて、検討されるということで、吹田市からはお聞きをしております。現状、何か公募の動きまでということにはなっていないということがございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、予算概要22ページ、中国蚌埠市との交流、現状と令和6年度どう進めていくのかというお問い合わせでございます。

蚌埠市とは、令和5年度におきましては、双方の記念式典で市長のお祝いメッセージを送っております。

本市では、10月の国際交流協会の30周年記念式典の際に、蚌埠市長からお祝いのメッセージをいただいております。本市からも、蚌埠市がある中国安徽省で東アジア地域の包括的経済連携の地方政府・友好都市協力フォーラムが開催されましたので、森山市長のお祝いメッセージを送っ

ております。

また、今年初めには、新年の賀詞交換を行っているところでございます。

令和6年度におきましても、引き続き事務担当者レベルでの連絡はとり合っております。

また、先ほど新年の賀詞交換と言いましたけれども、賀詞交換の際に、蚌埠市から、青少年を対象とした文化交流を行いたいという旨のお話でございました。

ということで、令和6年度において、何か文化交流ができることがないか、文化スポーツ課や国際交流協会とも連携しながら検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、バンダバーグ市との交流の現状と令和6年度の進め方というお問い合わせでございます。

令和5年度は、10月と11月にとりかきこども園の園児とバンダバーグ市のフォレストビュー幼稚園の園児がZoomでオンライン交流を行っております。園児たちは英語で自己紹介をして、和太鼓や歌などを披露したり、竹馬などの特技を見せ合いながら、バンダバーグ市の園児たちと交流を深めました。

また、行政間におきましても、クリスマスの時期にメッセージの交換を行っております。

令和6年度におきましても、引き続き園児たちのオンライン交流は実施していきたいと思っております。

また、コロナ前には高校生の短期留学やホームステイといった交流もございました。今後こういったことも徐々に再開できるよう、国際交流協会と連携しながら、関係機関との調整を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、地域活性化事業補助金、令和5年度の変更に際しまして、どういう声があったか、令和6年度どう取り組んでいくのかというお問い合わせでございます。

地域活性化事業補助金につきましては、令和5年度から単位自治会への支援を手厚くするように、自治活動報償金への組替えを行っているところでございます。これによりまして、各校区、地区の均等割額を35万円から20万円に改定しております。

このことに関しまして、自治連合会の役員からは、単位自治会に対して、手厚くなったのはうれしいが、規模の小さい校区は事業運営がしんどくなったというお声をいただいているところでございます。

令和6年度どうしていくのかということでございますが、補助金の総額はもう決まっておりますので、どこかの地区の補助金を増やせば、どこかの地区の補助金が減るということで、なかなか難しい問題ではございますが、何とかうまく調整できるように、自治連合会とも相談しながら検討を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、コミュニティセンターの補助金、都市構造再編集中支援事業補助金の件でございます。

先ほどコミュニティセンターの整備と併せて周辺道路の整備をすることによって、この補助金が交付の対象となったことをお話しました。

この補助金は、コミュニティセンターの整備と道路の整備を含めて、一体での補助金でございます。

ただ、令和6年度におきましては、コミュニティセンターの土地の購入と実施設計が対象となっております。

令和7年度におきましては、コミュニテ

ィセンターの建設工事と、道路は、建設部でやっていただきますので、時期は断言できません。今聞いておりますのは、令和7年度に視覚障害者誘導用ブロックの整備、令和8年度は、引き続きコミュニティセンターの建設工事と道路のカラー舗装をする予定と聞いております。

以上でございます。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 概要42ページ、温水プール管理事業に関しまして、温水プールのキャッシュレス化についての質問でございます。

令和6年度に予定をしておりますキャッシュレス化につきましては、現在稼働しております公共施設案内予約システムにインターネット上でのクレジット決済機能を付加することにより、キャッシュレス化を推進するというところでございます。

温水プールにつきましては、利用の形態が都度都度の一般利用については、事前予約とはなっておりません。当該システムにおいて利用するものではございませんので、今回のキャッシュレス化の対象にはしてございません。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、12番目の質問に答弁をさせていただきます。

民生児童委員の欠員の状況のお問い合わせございました。

令和6年4月1日時点の委員数の予測では、120名となる見込みでございます。欠員地区につきましては、依然として25の地区において生じている状況でございます。

欠員地区につきましては、長期間欠員が常態化している地区もあり、当該地域の

方々にご不安を与えているとともに、また欠員地区をカバーしている近隣の地区の民生委員の方がおられ、当該委員の方には、負担が増大しているものと認識をいたしております。

令和7年度に控えます一斉改正に向けて、令和6年度におきましても、様々な手法、また関係機関との連携を図りながら、民生委員の確保に努めてまいりたいと考えております。

これまでの取組としまして、各地区において、できることから負担軽減につながる取組を行っております。例えば、就労されている方でも、多様な人でも民生委員を担っていただきやすい環境整備などに取り組み、併せて民生委員が担当しておられます地区割につきましても、欠員が続いている地区や見守り対象者の少ない地域などを中心に、統合、新設などの見直しを図るべく、民生委員の方とも意見交換を進めているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 予算概要48ページ、老人クラブの加入率の推移を踏まえて、どう取り組んでいくのかについて、お答えいたします。

老人クラブ未加入の方にも、老人クラブに関心を持っていただいて、新たな人材の加入につなげる必要があると考えております。

現在、市老人クラブ連合会が加入促進策として、新規の加入者数に応じてインセンティブを提供するワンコインキャンペーンの実施や、万博ウォーキング、ボッチャ体験会等は会員以外の一般の方でも参加でき、老人クラブ加入へのきっかけづくりとなるイベントの実施を行っておられま

す。

また、新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類感染症に移行し、社会見学会、会長研修会など、様々なイベントを再開しておられます。

このような中で、市として、市老人クラブ連合会の四役会等の会議に参画しまして、イベントの運営について支援を行うことで、会員同士の交流促進を図り、老人クラブ全体の活動の活性化につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、予算概要48ページ、シルバー人材センターの就労状況、待機状況の現状について、お答えいたします。

令和6年2月末時点におけるシルバー人材センターの会員数は、935人です。それに対し、就労者、就労予定者数は、686人で、約73%が就労の機会を得ておられます。

待機者については、健康都合等の就労不可の方を除くと、106人が待機者となりまして、11.3%となります。待機されている方の約6割は、条件等にこだわりがなく、就労先の紹介を待っている方となります。一方、趣味、通院等の都合やほかの就労先の休日に合わせる必要があるなどの条件があり、紹介が困難な方もおられる状況でございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 予算概要50ページ、市立みきの路運営事業における、みきの路の3月1日時点の待機者数について、お答えいたします。

みきの路への入所を希望されている方は、男性78名、女性42名の合計120名で、半年前の決算審査時と比較しまして、1名増えております。そのうち、摂津市民

は男性15名、女性2名の合計17名となっております。

続きまして、予算概要54ページ、相談支援事業についてのお問いでございます。

市が委託いたしております相談支援事業につきましては、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援を行うほか、権利擁護のための必要な援助を行うものであります。

令和6年度予算の増額につきましては、消費税分に加えまして、基幹相談支援で委託していた業務の一部、具体的には主任相談支援専門員が担う助言やフォローアップ、研修受け入れ等を、各相談支援事業所への相談支援事業に委託する業務に付け替えいたします。

また、過去15年間、委託料の変更がなかったため、最低賃金の補てんをするとともに、人員配置をはじめとした委託相談体制の整備のための増額を行うものです。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、17番目の質問に答弁させていただきます。

がん検診のお問いで、受診率と何かの具体策ということで、お問いがございました。

直近のデータといたしまして、令和4年度の速報値でございますけれども、胃がんが8.1%、大腸がんが14.7%、肺がんが16.3%、乳がんが19.5%、子宮頸がんが27.4%ということで、5がん全てにおいて、令和3年度の確定値を上回っている状況でございます。この間、コロナ禍によって一度下がった受診率も少し持ち直している状況でございますけれども、完全にコロナ前まで戻っている状況

にはございません。

受診率のアップに向けた取組ということでございますけれども、令和4年度には乳がん検診を実施いただく医療機関を3機関、令和5年度には1機関増やす取組を行ったほか、令和5年度になります、協会けんぽの特定検診と同日に市の大腸がん検診の受け付けを組み合わせることで、利便性の向上を図り、検診を受診しやすい環境整備の実施をいたしております。

令和6年度につきましても、乳がん検診の医療機関のさらなる増院に向けて、調整をしていきたいと考えております。

このほか、同日実施につきましても、こういった組み合わせができるのか、引き続き検討し、市民の選択肢を増やし、検診を受けやすい環境を作っていくことで、受診率の向上を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、19番目の地盤沈下1級水準測量に関する質問にお答えいたします。

地盤沈下1級水準測量のこれまでの結果では、市内8か所の水準点を測量しておりますが、令和4年度までの結果において、環境省の見解で注意を要する1年間で2センチを上回る沈降の発生は見られておりません。

令和5年度の結果につきましては、現在、測量結果を集計中でございます。3月下旬には、集計結果がまとまる予定でございますので、集計が終わり次第、議員の皆様にお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

続きまして、20番目の太陽光パネルの設置補助に関する質問にお答えいたしま

す。

太陽光発電システムの市民向け補助につきましては、温室効果ガスが市内排出量全体の約2割を占める家庭部門での削減を図るため、令和5年度から温暖化対策事業のうち、省エネ住宅支援補助金として、家庭用蓄電池システム、家庭用燃料電池システムとともに、補助制度を展開しております。補助額は、太陽光発電システムについては、公称最大出力1キロワット当たり2万円、補助限度額は10万円。家庭用蓄電池システムにつきましては、公称最大出力1キロワットアワー当たり1万円、補助限度額は5万円。家庭用燃料電池システムは、購入額の2分の1の相当額の補助額、補助限度額は5万円として、それぞれ50世帯分を見込み、予算計上をしております。

以上でございます。

○増永和起委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、質問21番目、市民課に係ります質問にお答えいたします。

立体駐車場を撤去した際の影響についてでございます。

以前、駐車場があふれた際には、別府小学校や民間事業所の敷地をお借りしていたこともありました。民間事業所につきましては、葬儀業者からの依頼によるものであり、市が直接関与したものではございません。

学校につきましては、今は教員の乗り入れも禁止されていると聞いており、以前とは状況が異なるため、学校ありきで考えてもいけないと認識しています。

実際に、メモリアルホールで参列者が100人を超える大型葬儀につきましては、平成28年度は102件あったものが、コロナ禍の3年間は1桁で推移し、5類移行

後の令和5年度につきましても、2月末時点で10件にとどまっている状況でございます。コロナ禍の間に、葬儀に対する考え方が大きく変容しまして、家族葬が主流になりつつある状況でございます。

葬儀会館の予約システムに登録しております八十数者に対しましては、既に立体駐車場撤去についてご案内をしております。今後は乗り合いやマイクロバス等による来館を促し、参列者、関係者にも理解を求めていきたいと考えております。

また、会館周辺のコインパーキングの場所を記した地図をホームページに掲載するなど、混乱のないよう丁寧な周知に努めていくとともに、どのような選択肢があるのか模索していきたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に係ります質問にお答えいたします。

予算概要76ページ、ごみ収集処理事業に係ります、洗車場等整備工事実施設計委託料でございます。

現在、環境センターにおきましては、収集してきた蛍光灯など、水銀使用製品や乾電池、小型家電等を一時保管しております。

また、ごみの収集業務から戻ってきたパッカー車を洗車する洗車場がございます。令和8年度から環境センターの解体を予定していることから、水銀使用製品や乾電池などの一時保管施設や洗車場をリサイクルプラザで整備することを考えており、それらの施設整備を行うための設計委託料でございます。

続きまして、予算概要78ページ、ごみ収集処理事業に係ります、広域処理運営費負担金でございます。

広域処理運営費負担金につきましては、

令和5年4月から始まりました茨木市とのごみ処理の広域化に係る処理運営費の一部を負担するものでございます。

なお、廃棄物の処分に要する経費につきましては、各年度の33%を均等割、67%をごみ量割とし、両市がそれぞれの割合に応じ、負担することとなっております。

今回、令和5年度予算の補正で挙げさせていただいている広域処理運営費負担金でございますが、令和6年度当初予算で挙げさせていただいているものと同じ負担金でございます。

令和5年度は、ロシアとウクライナの戦争や円高に伴う物価高騰で、茨木市の溶融炉で使用するコークスの価格や電気代が急騰したため、燃料費や光熱水費の支出が増え、それに伴い、ごみの広域処理に係る運営費負担金も増額となったものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 山下副理事。

○山下生活環境部副理事 それでは、予算概要80ページ、鳥飼なす保存奨励事業に係ります質問、鳥飼なす普及拡大のための補助金制度創設につきまして、答弁申し上げます。

委員お示しのとおり、令和5年第4回定例会におきまして、なにわの伝統野菜として、鳥飼の名を冠した鳥飼なすの普及促進には、生産者に対する補助金制度創設が有効ではないかのご意見を頂戴いたしました。

現在、花とみどりの景観事業におきまして、市の指定する都市景観作物を栽培された方に補助金等を交付する制度があり、この都市景観作物には、鳥飼なすも対象作物に含まれております。

しかし、補助要件には、一団の面積が2

00平米以上の市街化区域農地であるなどの一定の制約があり、約14ヘクタールの一団的な農地が残されている市街化調整区域の鳥飼八町の農地は補助対象外となっております。

今後、地域計画策定のための地元意見交換会の場などにおきまして、この補助要件を緩和することにより、鳥飼なすの生産拡大が見込めるかどうか、地元農業者の声を直接お聞きした上で、要件緩和の是非について検討してまいります。

続きまして、同じく予算概要80ページ、市民農園設置事業に係ります質問、市民農園の現状と拡大について、答弁いたします。

市民農園は、令和6年3月7日現在におきまして、公設17か所、民営3か所の計20か所でございます。

市民農園の拡大についてでございますが、現状では、利用希望者の待機者はなく、また、摂津市行政経営戦略におきましても、市民農園の面積目標値、1万3,000平米に対しまして、令和5年度に1万5,564平米となっていることから、市としましては、一定の供給責務は果たしているものと考えております。

今後は、公設市民農園の質的充実に加えまして、多様な利用者ニーズに対応できる民間市民農園の拡充など、民間活力の導入にも力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、予算概要82ページ、中小企業育成事業におけます摂津ブランド認定後の成果検証につきまして、お答えさせていただきます。

先月、令和6年2月に認定企業へのアンケート調査を行いました。いまだ回答は

出揃っておりません。現時点で約半数の回答をいただいております。その中では、売上が増加したなどの認定による直接的な成果を上げていただいている事業所はわずかでございますが、認定事業そのものに関しましては、おおむね満足という回答を得ております。その理由といたしましては、展示会、広報費用の補助や市商工会による情報発信が多い結果となっております。

続きまして、企業立地等促進事業でございますが、まず補正予算書44ページ、45ページの企業立地奨励金7,944万6,000円の減額の内容でございます。

こちらは、令和4年に建設を予定されておりました大企業の社屋建設が令和5年になったため、令和6年度予算による奨励金の対象となりました。

そのほか、主に大企業の投資予定額と実際の資産の取得額の差による減額となっております。

予算概要84ページの企業立地奨励金の令和6年度予算、大企業と中小企業の割合でございますが、大企業におきましては、12者、28件、金額が3億4,962万5,000円で、81.3%。中小企業が12者、12件で、8,046万4,000円、18.7%で計上しております。

続きまして、同じく予算概要84ページの物価高騰対策割引券発行事業でございます。

まず、令和6年度予算の内容についてでございます。この割引券につきましては、令和6年3月31日までのご利用となっております。ご利用いただいた後に参加店舗からの精算事務を行います。4月以降に請求のあった場合に精算事務を行うために、令和6年度予算では人件費を計上しております。その交付金の原資としまして

は、補正予算書の7ページにございます繰越明許費で、令和5年度予算の繰り越しをさせていただきます。

それから、他市で実施の多い商品券と割引券の違いについて、考えをお答えさせていただきます。

令和4年度に本市で実施いたしました商品券発行事業につきましては、購入申請書送付数に対します販売数の割合は、71.4%ございました。70%を超えているというところで、一定の成果はあったと考えておりますが、思っていた以上に少なかったと認識しております。

割引券発行事業につきましては、大阪府内でも令和4年度以前に実施された実績がございまして、利用率が90%を超える実績があったと聞いておりました。そのため割引券事業のほうが多くの方にご利用いただけるのではないかと考えました。

また、商品券は、券そのものに金銭的価値がございますので、簡易書留等で確実に本人に届くように送付する必要がございますが、割引券は金券ではないということで、郵便追跡が可能で、ポストへ投函できるゆうパケットの方式で送付することができるため、事務経費も相当低く抑えることができたため、この方式を選択したものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 答弁が終了しました。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会します。

(午後4時57分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 増永 和起

民生常任委員 三好 俊範